

# 令和元年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年9月10日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年9月10日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治
保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了

建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝	監査委員	花嶋勇

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第63号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について
- 議案第64号 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例について
- 議案第65号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第66号 森町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第67号 森町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 森町子ども・子育て支援法施行条例について
- 議案第69号 森町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について
- 議案第70号 森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 森町総合体育館建設基金条例を廃止する条例について
- 議案第72号 令和元年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第73号 令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 令和元年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 平成30年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 3号 平成30年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成30年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成30年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成30年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成30年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第10号 平成30年度森町病院事業会計決算認定について

< 議事の経過 >

- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程第1、議案第63号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について」から日程第3、議案第65号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」まで以上、3件を一括議題とします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- ( 発言する者なし )
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第4、議案第66号「森町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 8番、中根幸男君。

8 番議員 ( 中根 幸男 君 ) 8 番、中根幸男です。税条例の改正ということで、これは平成28年度より軽自動車税の税率が変わりまして、グリーン化特例が設けられたということでもあります。今回このグリーン化特例が2年間延長ということでもありますけれども、その内容について改めて伺いたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 山下税務課長。

税務課長 ( 山下 浩子 君 ) 税務課長です。ただいまのご質問にお答えします。

税条例の軽自動車のグリーン化特例につきましては、初回の新規登録を受けた燃費性能の優れた軽自動車に対して、その翌年度税率を軽減する特例設置のことでありまして、現在この制度を2年間延長し、令和3年度及び令和4年度に新規新車登録をした軽自動車については、電気自動車及び天然ガス自動車の自家用乗用車に限定された特例措置となります。内容につきましては、軽減の割合ですけれども75パーセント軽減のもの、50パーセント軽減のもの、25パーセント軽減のものと分かれております。また、新車と新規登録後13年を経過した軽自動車に適用される重加についても、現行制度が2年間延長されることとなっております。今回の改正によって森町の軽自動車税の歳入につきましては、令和元年度の森町のバイク等を含む軽自動車登録台数9,705台のうち、標準税率である軽自動車が7,533台、グリーン化特例の適用となる軽自動車が275台、新車新規登録後13年を経過し重加の適用となる軽自動車が1,897台あり、全ての車両が標準税率であった場合と比較して、グリーン化特例を適用することによる減収分が932,700円、重加による増加分が2,910,500円となり、合計としては1,977,800円の増収となる見込みとなっております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第67号「森町印鑑条例の一部を改正する条例につ

いて」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 8番、中根幸男です。今回の改正のうち、印鑑登録証明書から性別の欄を削除する関係について伺いたいと思います。この性別の欄の削除につきましては、数年前から改正の動きが全国的に広がっておりますけれども、県内の状況、また、近隣市町の状況について伺いたいと思います。

議長 ( 亀澤進君 ) 富田住民生活課長。

住民生活課長 ( 富田正治君 ) 住民生活課長です。中根議員の質問にお答えします。近隣の状況ですが、正確にはちょっと把握しておりませんが、掛川市ではもう性別を削除したという情報は入っております。その他については手元に資料がありませんのでお答えできないということになります。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 町では、印鑑登録証明書以外にも、男女の記載を求めている書類・様式が各種あるかと思っておりますけれども、印鑑登録証明書以外の書類については今後どのようにしていくのかその考え方を伺いたいと思います。

議長 ( 亀澤進君 ) 富田住民生活課長。

住民生活課長 ( 富田正治君 ) 住民生活課長です。ただいまのご質問にお答えします。印鑑登録証明書につきましては性別がなくても住所、氏名、生年月日で本人確認が取れるということで性別を削除させていただきました。その他の届出等につきましては、その性格上性別が必要な場合もありうると考えますので、その都度に検討するような形になろうかと思っております。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤進君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第68号「森町子ども・子育て支援法施行条例につ

いて」から日程第8、議案第70号「森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について」まで議案3件を一括議題とします。

質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君) 議案第69号の「森町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」について質問をいたします。この中で保育料が無償化ということで、給食費の中の主食費が一食30円、副食費が156円と聞いておりますけれども、この副食費主食費のこの詳細について分かる範囲でお願いしたいと思います。

議長 (亀澤進君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問の、給食費の主食費、副食費についてお答えします。主食費につきましてはお米・パン・麺、その3種類がございまして、幼稚園のことについて説明させていただきますが、それぞれの単価に各園で実施する給食の回数がまちまちですので、それらを、園で実施する給食の回数をかけまして、平均値を出して数字の方を試算します。その中で30円ということで計算をしております。現在幼稚園におきましては一食あたり186円の給食費をいただいておりますので、残りの156円が副食費ということになります。以上です。

議長 (亀澤進君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 7番、吉筋です。ちょっと確認にお尋ねをいたします。議案68号の1ページ目でありますけれども、下から2行目の第5条、前条の過料の額は、情状により、町長が定めるというふうになっておりますけれども、私この付属の資料の方ちょっと見落としているかもしれませんが、確認にお尋ねします。この過料の額については町長だけで判断するのか。一般的ですと、委員会に諮問してその上で町長が判断するというふうにすることが多いと思っておりますけれども、ここにはこの一文だけ出ているものですから、ち

よつと確認に町長だけがお決めになるのか、それとも他に諮問した上であるのか、そのことについてお伺いします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えします。第5条に、前条の過料の額は、情状により、町長が定めるというこちらの記載でございますけれども、こちらについては、担当課であります保健福祉課の方で案を作りまして、町長に確認をしながら決定をしていくということになります。書類上は決裁を最終的に町長がして、その最終者である町長が定めるということで記載をさせていただいております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第71号「森町総合体育館建設基金条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第72号「令和元年度森町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸 男 君 ) 8番、中根幸男です。15・16ページ6款2項2目農地事業費の中の県営農地耕作条件改善事業負担金5,000千円の計上でございます。これにつきましては、天竜川下流用水事業、一宮地区の県事業の予算が増額されたということでございます。負担金5,000千円ということになりますと事業費に換算しますと多分25,000千円程度の事業予算が追加されたのではないかと思いますけれども、その事業内容について、どのような事業を取り組むのか、その点について伺いたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 中根幸男議員のご質問にお答えします。説明書15・16ページ、農地事業費県営事業負担金県営農地耕作条件改善事業負担金の内容ということでございます。今ご質問があったように、全体の追加の事業費といたしますと25,000千円でございます。町と地元を合わせた負担分が5,000千円ということでございまして、追加の整備事業の内容といたしますと暗渠排水整備を約7ヘクター予定しております。それが追加になります。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 16ページ上段、農業振興費、産地パワーアップ事業補助金に変わったということですが、この申請をする時に最初は中山間地農業振興整備事業費補助金として申請したようですが、産地パワーアップ事業というのはもうあったと思うのですが、最初からこのパワーアップで申請はなぜされなかったのかと思います。どうでしょう。それから18ページ下段上の町単独道路改良費は県との協議において追加費用が発生したということですが、この理由を教えてください。それから同じページの下段にダム湖周辺草刈りというようなことではありますが、ダム湖周辺というのは県との住み分けというのはどのようになっているのでしょうか。この県道になっているところは県がやるのか、それ以外町道とかそういうものがあるから草刈りということなのか、その辺を教えてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 西田議員のご質問にお答えします。16ページの産地パワーアップ事業費補助金に係るご質問でございます。なぜ最初から産地パワーアップ事業ではなかったのかということでございます。この事業につきましては、そういった乗用型摘採機とかというのを購入したいという要望を概ね前年度ぐらいに話をお聞きします。その中で、やはり中山間地域、減額している方ですね、中



山間地域農業振興整備事業費補助金というのが県費でございますので、やはり申請に当たっては県の方ですので、話が近いということでそういった話、昨年も使っておりますし、今年度、他の所はそっちで対応するのですけども、そういったことでまず要望しておりました。産地パワーアップ事業については国庫の事業でございます。産地パワーアップ事業につきましては、これは前年の繰越事業になっております。国で繰り越している事業。これについてはT P P 対策の事業ですけども、その繰越が、予算があるという情報が後で入ってきましたので、一応県単の中山間の方はもう枠がいっぱいということになっておりましたので、その情報をもとに中遠農林事務所と相談いたしまして、事業内容についても産地パワーアップ事業の方で行けるじゃないかということで、そちらに内示の見込みが立ったということで補正のお願いをしているところでございます。以上です。

議長  
建設課長

( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。西田議員のご質問、ページで言いますと18ページになります。その中段の町単独道路改良事業町道改築工事費の補正についてでございますけれども、箇所の補正といたしましては路線名が西俣中島線外2路線ということで、8,000千円ほど追加の補正をお願いしております。この補正になった理由といたしましては、この町道西俣中島線につきましては、二級河川の三倉川の河川敷を一部占用している路線でありまして、この道路の改良をするにあたりましては、河川管理者の静岡県と協議をする必要がありました。そして、その協議の結果、道路の計画段が当初よりも上がることになりましたので、それに伴いまして付随する道路側溝、集水桝等の構造物が少し大型化したというようなところで、工事費が増額になったということでございます。それからもう一点、下段の河川維持管理費の河川維持管理手数料の太田川ダム周辺の維持管理についてでございますけれども、管理の住み分けはということだと思っておりますけれども、もちろん町道、県道、町道につい

ては町が管理、県道については県の管理ということでございますけれども、今回のこの補正の996千円というものにつきましては、道路ではありません。湖畔周辺の公園施設につきましては管理費になります。この太田川ダム周辺の公園施設につきましては、県との協定に基づきまして、施設自体は県のものなのですけれども、日常の維持管理につきましては森町がトイレの清掃、除草等をするということになっております。この日常の清掃、除草につきましては、当初予算でいただいているところでありまして、今回の補正をしてということでありまして、太田川ダムは完成から10年ほど迎えます、日常管理以外の樹木、高木、下草等の成長が10年経ちますと著しくて、眺望の阻害とか散策等に支障が生じている状況があります。森町にとっても観光要素になっていきますので、今回高木の剪定とか下草等の伐採を行うことにより、更なる観光客の誘致に寄与するということで今回追加の予算をお願いするものであります。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

4 番、岡野豊君。

4 番議員 ( 岡野 豊 君 ) 15・16ページをお願いします。6款3項2目、林業振興費の19節、負担金補助及び交付金補正額500千円ですが、有害鳥獣被害防止対策事業の電柵等の補助金500千円とのことです。この500千円の内訳とそれから有害鳥獣の捕獲の状況、約、年度半分行きましたけれども、その捕獲状況、それから昨年との比較が分かりましたら、これについてもご説明をお願いします。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。まずこの16ページ有害鳥獣被害防止対策補助金ということでございます。電柵等ということで有害鳥獣の侵入を防ぐ電柵ということで、500千円につきましては、補助の平均が約4万円でございますので約13件分ということでございます。これまでの申請状況でございますけれども、電柵につきましては8月末までに42件の申請が上がってきております。昨年同時

期ですと31件ということで、11件ほど多いということでございます。昨年につきましては、全体で46件ということでございます。今後はだいたいその8月をピークに電柵の申請につきましては例年を見ておりますと減っては来るのですが、やはり例年よりかなり多い状況ということでございます。

また有害鳥獣については、詳しい数字は手元にございませぬけれども、昨年が少し少なかったということもございませぬけれどもかなり多い状況です。地元の方々やまた議員さんからも大変多いねということでお問い合わせもかなり多く出ている状況で、毎朝いろんな問い合わせがくるような状況でございます。もし詳しい数字はということでしたら、また後ほどでよろしいでしょうか。はい、すいませぬ。またお知らせしますのでよろしくお願ひします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませぬか。

9 番、鈴木托治君。

9 番議員 ( 鈴木托治 君 ) 9 番、鈴木です。私は22ページ、社会教育課の藤本コレクション管理経費についてお尋ねいたします。先日の贈呈式が行われたわけですけど、私はこの藤本コレクションに対して、役場としてもらうべきじゃないというような考えがあったものですから、出席もいたしませんでしたけど、もう一度、再度中身を全部、報奨金とか消耗品費、印刷代、委託料とかそういうことの内容をどのようにして使われるかということの説明をお願いいたしたい。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。藤本コレクション管理経費でございますけれども、まず報償費の指導助言等謝礼金につきましては展示会場の作品の展示の方法や図録、作品につける名札等の解説等の文章の指導に対する謝礼で考えております。消耗品費印刷製本費につきましては図録の印刷でございます。委託料展示会場設置につきましては、小ホールを会場とするわけですけども、会議をする小ホールでござ

いますので、絵を飾る会場として会場を設置する委託料です。写真撮影料につきましては、図録を作る際の印刷、これからまた作品を管理していくために必要となるしっかりした写真の印刷を委託をいたします。庁用器具費、保管用備品購入費ですけれども、これについては鍵のかかる鉄庫を用意して保管をするための費用でございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 9 番、鈴木托治君。

9 番議員 ( 鈴木托治 君 ) 藤本先生に対しては、毎年のように町に寄附していただき、ありがたいと思っているところです。果たしてこのコレクションというか絵画を設置する場所が森町には決してないと思うのです。そのために、またお金を使っているということだろうと思うのですが、展示するということは時々年 1 回とか 2 回、特別に展示場を作って皆さんにはお知らせして展示するという理解でいいのか、それとも、年間ずっとそこに展示するのか、それはちょっと無理だと思うのですが、私は誰かからちょっと聞いたのですが、杭迫さんからもらった屏風とかも、ちょっと錆というかそういうものが出ているということを知っておりまして、本当にこういうものを管理するだけの能力とかがここにあるのか。私は、もしそれならばいっそのことそういう絵画の展示会というようにところに飾って、それを見てもらうのが一番妥当じゃないかなと思っているわけでありまして。その文化的資質というか、森町にこういうものを鑑賞してというような資質が私とはとてもあるように思いません。それを深めようとしているための行事かとは思いますが、今言ったようにどこかにしまっておくという時には、本当にしっかりした湿度とか温度とかそういうものが微妙に必要と思うのですが、それだけのことが果たして一体できるかどうかその点について教えてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。ただいまのご質問にお答えします。まず、どういうところに展示をしていくか、議員おつ

しゃつたとおりにずっと展示をするということは不可能かと思いません。小ホールであれば年数回限った時に展示する、もしくは文化会館にはご承知かと思いますが、ガラスのはまった絵を飾るスペースがございます。常設展示スペースと呼んでいますけども。そこですべての作品は一度には並べられませんけども、入れ替えて並べるということも可能だと考えております。絵の保存につきましては、確かに今まで絵も書もそうだと思いますが、普通は壁にかけて鑑賞するという認識で誰もいらっしゃつたと思います。私もそうでしたが、ただ今回藤本さんから多くの絵を寄贈いただくにあたりまして、絵の保存についても勉強させていただきななかで、確かに湿気が良くないということも勉強させていただきましたので、すでに今ある作品についても湿度の管理のできる場所で保管をしていくつもりでございます。

議 長  
9 番議員

( 亀澤 進 君 ) 9 番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 先ほど杭迫さんの屏風かなんかで傷みが来ているというようなことを聞いたのですが、やっぱり役場に、そういうものを管理するだけのものがないじゃないか、そういうことでそうなったのではないか。真偽のほどは知りませんが。その点についてもう一度、事実かどうかということと、あと、こういう絵画品を管理展示しているような市町が他にはあるかどうか、またその場合はどのような管理の方法をとっているのかということをお願いしたい。

議 長  
社会教育  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 社会教育課長。

( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。ただいまのご質問にお答えします。書が傷んでいるかどうかということですけども、確かに今まで特にそうやった湿度とかの管理ということでは考えておらず、盗難防止のための鍵のかかる場所ということでの管理でございましたので、多少そういったこともあるのかなと思います。ただ、これから湿度の管理のあるところで保管をしてまいりますので、その辺は大丈夫であると思っております。他の市町のことを全て把握

しているわけではございませんけども、例えば近隣掛川市であれば美術館を持っておりますし、そういったところでは美術館としての管理をされていると思いますが、そうではないところにおきましては、特別な管理をされているというふうには聞いたことがございません。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） 私から少しお話をさせていただきますが、今回のこの藤本さんからの美術品の寄贈につきましても、私もいろいろなところでお話をさせていただいております。托治議員には8月19日の寄贈受領式に出席いただけなかったということでございますが、この寄贈受領式の際にもご本人からその思いについて、お語りいただきましたし、実際に作品も数点展示をさせていただきました。是非出席をしていただければよかったかなとそのように思っているところです。藤本さんがこの作品を今回森町に寄贈されるにあたって、その思いというのは森町の小中高校生に与える影響は計り知れないものがある、そういった本物の美術品に触れるということは、森町の子どもにとって非常に大きい影響を与えるものだとそのように考えている。そのために、森町の宝となる子どもたちの成長のために、私は生涯をかけて収集した美術品を森町に贈りますという趣旨でございます。この話はもう随分前にいただいたのですが、その際に、まず展示していただけますかということ、ただいただいてもしまえばなしにしておくのではなくて、子どもさんまた町民の皆さんに広く知っていただく、見ていただく機会を作ってもらえますかということと、きちんと保管をしていただけますかという2点を念を押されました。その際に、正直に、森町には常設で展示する施設はございませんということを申し上げました。しかし、今ある既存の施設のなかでできる範囲で、年数回程度展示をして、子どもを始め町民の皆さんに鑑賞していただく機会を設けてまいりますということと、きちんと保存管理をまいりますということを申し上げて、それでは寄贈をいたしましようということで寄贈に至っ

たわけでございます。確かに森町にとって、これだけの美術品として寄贈をいただくということは初めてのことでありますので、その保管あるいは展示については職員にその経験も知識もございません。そのような中で今回予算を計上させていただいて、そういった専門家の指導を受ける、あるいは展示についても専門家をお願いするというで費用を計上させていただいております。今後保管あるいは展示について、毎回毎回これだけの経費がかかるかというようには考えておりませんので、まずは最初にいろいろなご指導いただき、また研究をさせていただいて、今後はなるべく経費のかからないような形で保管をし、また展示をしていきたいと考えております。先ほど森町に文化的資質はないというような、それは托治議員の見解であると思っておりますけれども、毎回この議会の開会の際にも町民憲章の唱和をしていただいておりますが、その町民憲章の前文には文化の香り高い森町ということを謳っております。それは私も文化の香り高い町だと考えております。そういったものを今あるものだけでなく、森町出身の方が森町の子どもたちのためにということで相当の私財を投じてコレクションされたものを寄贈してくださるということですので、その思いに応えるべく適切に管理また展示をしてまいりたいと思っておりますし、その趣旨に、寄贈者の思いに応えるように、子どもたちまた住民の人たちに直に見ていただく機会を設けて、さらに森町の文化的な資質を高めていきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

3 番、中根信一郎君。

3 番議員 ( 中根信一郎 君 ) 3 番、中根信一郎です。22ページの一番下に体育施設費ということで体育館の施設管理費ということで公有財産の旧周智高校舎の敷地等購入費ということで89,283千円についてですが、この後の購入後の利用計画等があるようであれば教えていただきたいと思っております。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦博君 ) 社会教育課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。県の方と土地の取得についての話をしている中では、公共的な利用ということで話をしていきまして実際は具体的にどういふものかという中では、駐車場、テニスコート、公園。公園というのは鈴木藤三郎・福川泉吾氏の顕彰公園と、後は機械実習棟の利用を予定しております。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 3番、中根信一郎君。

3番議員 ( 中根信一郎君 ) 駐車場、公園、そういったテニスコートということでございます。また実習棟についてはまた利用するのか、その辺が予定があるのかないのか、いろんな利用価値があるのではないかとはいいますがそういったところ。これからいろいろ計画といたしますか、進めていくという段階だということでもいいのかどうか。

議長 ( 亀澤進君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦博君 ) 社会教育課長です。機械実習棟の利用につきましましては、今検討中でありまして、利用につきましましてはこれからということになります。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄君 ) 少し補足をさせていただきますと、この周智高校の校舎の跡地の購入につきましましては、今回も全員協議会で、少し説明をさせていただきましたがこれまでも説明をさせていただいております。用地の跡地の活用につきましましては先ほど社会教育課長からお答えしたように、かつて中央体育館にあったテニスコート、また福川泉吾氏、鈴木藤三郎氏の胸像がそのまま保存してございますので、そういったものを活用しながら両氏の顕彰公園。また、現在総合体育館の駐車場もかなり台数がありますが、それでも不足する場合がありますので、そういった駐車場としての利用等々を現在考えているところでございます。また機械実習棟につきましましては、周智高校の校舎の中では一番建設年度が新しく、まだまだ十分活用できる建物であるということで、今回取り壊しをせずにそのまま購入という判断をさせていただきました。その利活用につきましましては



まだ決定しているわけではございませんが、考えられる用途としては現在町内のいろいろな所に町の施設がございますが、そういったものが老朽化をしているということもありますので、点在しているそういった施設を集約するという活用。また庁舎内庁舎敷地内に倉庫がございまして行政書類等の保管をしておりますが、こちらも手狭になってきておりますので、そういった倉庫としての活用等等を考えているところでございます。いずれにいたしましてもかなり頑丈な建物でございますので有効に活用してまいりたいと思っておりますが、それにつきましても今後改修費用等も発生してまいりますのでそういったことも勘案しながら今後の活用について進めてまいりたいと思っております。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第73号「令和元年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )  
議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第74号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )  
議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、議案第75号「令和元年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )  
議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第63号から議案第75号までの質疑は終了しました。

お諮りします。

議案第63号から議案第75号までの13件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月26日の本会議において報告を願います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩をいたします。

( 午前10時21分 ~ 午前10時30分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。会議に先立ち産業課長より発言を求められておりますので発言を許可します。

長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。先ほどの有害鳥獣の捕獲頭数ということで岡野議員からご質問がありました。実績で、昨年度の8月までイノシシ114頭、シカが10頭合わせまして124頭。これと比較する今年度の状況でございますが、8月末まででイノシシが163頭、シカが22頭で合わせまして185頭という状況でございます。なお、平成30年の年度末まで全体で申し上げますと、イノシシが199頭シカが16頭合わせて215頭でございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第14、認定第1号「平成30年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 8番、中根幸男です。10項目ほど質問させ

ていただきます。まずは一つ目ですけども、決算書歳入の9・10ページ、千円単位で申し上げたいと思います。1款町税ですが、不納欠損額5,094千円の内容、人数とか処理件数。また収入未済額が50,336千円となっております。特に額の大きい町民税と固定資産税について、その内容について伺いたいと思います。

それから次に27・28ページ、不動産売払収入、土地売払代2,040千円ですけども、これにつきましては補正の段階で栄町地内の赤線の売却等ということでしたが、その実績について伺います。

それから次に31・32ページ、地域振興基金繰入金12,420千円ですが、これは久々の繰入かと思えます。どのように活用されたか、その充当先について伺います。

次に歳出です。39・40ページ、1目、一般管理費の中で予備費から361千円の充用となっておりますが、この充用先と理由について。

それから次に53・54ページ、1目、企画総務費、定住推進課の地域おこし協力隊活動事業補助金が2,972千円となっております。この活動実績について伺います。

それから次に63・64ページ、1目、社会福祉総務費、20節の扶助費が不用額が33,850千円となっておりますが、その内容について。

次に71・72ページ、4目、老人福祉費0004、お達者度維持向上事業費1,033千円ですが、森町ではお達者度が常に上位でいきましたが、先日の全協の説明では、令和元年8月の県発表ですと男性が17位、女性が12位まで下がったということであります。いずれも県の平均値よりやや上ではありますけども、ちょっと残念な思いもいたしました。その要因と30年度の活動内容実績について伺います。

それから次に83・84ページ、5目、診療所費、公立森町病院繰入金500,000千円ですけども、例年確認させていただいております。このうち地方交付税の算入額について伺います。

それから建設課の関係ですけども、平成30年度中に各町内会等から多くの要望が出されているかと思えます。特にページ数はございませんけども建設課全般に要望件数と達成率について伺いたいと思

います。各地区単位に出していれば、そこまで教えていただければありがたいと思います。

それから最後になりますけども109・110ページ、1目の住宅管理費予備費から800千円充用していますが、その充当先と理由について伺います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 山下税務課長。

税務課長 ( 山下 浩子 君 ) 税務課長です。ただいまの中根議員の質問の不納欠損と収入未済額について、9・10ページですが、最初に不納欠損額についてお答えします。不納欠損とは、地方税法の規定に基づき滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで生活が著しく困窮する時また滞納者が所在不明の場合などに、滞納処分の執行停止を行い、この執行停止後3年を経過した場合、または財産や収入がなく今後も町税を徴収することができないことが明らかな時などの理由により納税義務が消滅した場合にその消滅した全額を調定額から差し引く会計処理であります。

ご質問の件ですけれども、平成30年度の一般会計の不納欠損額につきましては、町全体で50人362件で5,094,294円となりました。その内訳としましては、個人町民税の滞納繰越分として23人127件、金額にして1,946,644円です。固定資産税の滞納繰越分として16人179件2,886,450円となりました。

具体的な理由としましては、執行停止後3年経過による不納欠損が個人町民税の滞納繰越分として、15人105件1,735,171円。固定資産税の滞納繰越分として13人141件2,000,275円です。また消滅時効が完成したことによるものが個人町民税の滞納繰越分として9人22件211,475円。固定資産税の滞納繰越分として8人38件886,200円となります。

また、収入と同じく9・10ページの収入未済額についてですけれども、30年度におきましては、町税の伸び率が大幅に増加したことにより、収入未済額は全ての項目において前年度を下回っております。収入未済額で金額の大きな個人町民税と固定資産税については、

個人町民税の現年課税分は146人220件。滞納繰越分は182人1,059件。固定資産税の現年課税分は126人304件。滞納繰越分は121人1,447件でございます。以上です。

議 長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。総務課では2点ほど質問がございましたので2点ご回答をさせていただきます。

27・28ページの不動産売払収入の土地売払代等2,040,052円の内訳でございますけども、これにつきましては不動産売払収入といたしまして4件ございます。うち1件が、先ほど議員おっしゃられたとおり、森の<sup>いっとう</sup>一藤福社会摩耶保育園の園舎移転に関わるところがございまして、そこが1,465,840円、残りの3件が個人への売払いというところで、隣接する道路敷、水路敷等を売り払いまして、それが3件で574,212円となっております。

続きまして39・40ページの一番下段の予備費から充用361千円でございますけども、この充用先でございますが、42ページの0002行政管理費の上から3番目、訴訟委任にかかる弁護士謝礼360,420円、こちらの方に充用をさせていただきました。これにつきましては、高齢者虐待に係る認定処分等取消請求ということで、その係争にかかる委任契約に基づきまして訴訟代理人に着手金、それから裁判所に出廷するごとに支払う報酬ということで支出をいたしました。今現在その裁判にかかる30年度決算におきましては3回ほどの出廷となっております。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。私の方からは二つ回答をしたいと思います。

まず、3番目の質問です。決算書の資料32ページになりますけども、地域振興基金の繰入金の充当先というところがございます。これにつきましては決算書の72ページにあります0002老人福祉事業費という細目がありますけれども、こちらの備品購入の方へ充当して

おります。内容としましては三倉デイサービスセンターの空調設備の整備ということで充当をさせていただいたものであります。

続きまして8番目の質問、決算書の84ページ病院の繰出金における交付税措置額ということでございますが、これにつきましては合計で330,534千円ということで交付税措置額ということで把握をしているところであります。内訳としましては普通交付税が269,121千円、特別交付税が61,413千円ということになっております。企画財政課は以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松定住推進課長。

定住推進課 ( 村松達雄 君 ) 中根議員のご質問にお答えします。

課長 53・54ページの地域おこし協力隊活動費の補助金について、まずお答えします。これについては地域おこし協力隊3名分の活動費の補助になります。岩瀬隊員については185万円、神崎悠輔氏については82万円、中田秋水氏については302,937円の活動費を補助しています。どんなことをしているかということですが、それぞれの隊員の活動計画に基づいて補助を出していますので、3名の方のどんな活動しているかというご紹介とさせていただきますが、岩瀬進哉隊員については、まず情報発信ということでホームページ森町ぐらし、それからフェイスブックページを作成して情報を発信しています。動画のフェリシダという森町を紹介する動画を作成協力したりまたグリーンツーリズム推進ということでマウンテンバイクの企画運営をしていたり、それから鍛冶島地区の棚田の復元活動のお手伝いをしていたりします。その他地域のイベント運営に参加ということで、町並みと蔵展、森ほたる、リトルバル等への協力をしております。また移住相談ということで、31年3件の移住相談の実績もございます。それから神崎悠輔氏については公式のツイッターにて活動報告をしていたり、そのほか他市町の隊員とコラボ企画をということで長崎県の小値賀町というところの隊員さんとカレースパイスのワークショップを企画したり、東伊豆とか夕張市にて森町のPRをしております。テレビ出演等にも出ております。中田秋水氏につ

いては、回覧、広報紙、同報無線について活動報告するとともに天方地区のワークショップ、それから三倉デイサービスセンターのお手伝い、「森の木かげ」にて実地研修、それから三倉地区の催事の手伝いとか地域との連携をしていると聞いております。

続きまして109・110ページの予備費の充当先ということでございますが、こちらについては町営住宅の修繕ということで修繕費の方に充当させていただいております。12月補正で2,500千円の追加の補正をさせていただいていましたけれども、その後、大規模な漏水とそれから新規入居に伴う大規模修繕が必要になっておりまして、谷崎とか中川第二の漏水修繕等々に充当をさせていただきました。以上でございます。

議長  
保健福祉  
課長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。中根議員の質問の2点についてお答えをさせていただきます。

まず一つ目ですけれども63・64ページの1目、社会福祉総務費、20節扶助費の不用額33,850,967円の内容でございます。68ページの0007自立支援給付費がでございます。この中の扶助費の障害福祉サービス費等給付事業、こちらについて想定より利用が少なかったということです。具体的には、生活介護施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援B型について利用者数はあまり変更がなかったのですが、利用日数が少なかったということが大きな要因でございます。

それから66ページの0004心身障害児者福祉費の障害児支援事業費こちらも不用費が多く出ております。こちらにつきましては特別支援学校や支援学級通学時の放課後デイサービスの利用人数が、28年から29年にかけて非常に急増しておりましたけれども30年度につきましては29年度からさほど伸びなかったということで不用額が大きくなっております。

それから2点目ですけれども71・72ページの4目、老人福祉費0004のお達者度維持向上事業費についてでございます。その中で今年8月に発表されました平成28年のお達者度についてでございますけど

も、男性がお達者度昨年発表のものが17.9年から18.16年ということで0.26年延びまして、順位にしますと昨年18位から17位ということで一つ順位が上がっております。要因としては年代別の人口当たりの死亡数が若干改善をしたということで男性については伸びております。女性につきましてお達者度21.71年から21.43年ということで0.28年短くなっております。昨年の5位から12位になっております。こちらの要因は、男性と逆でして年代別人口当たりの死亡数が増加によるものが原因であります。町としましては平成28年度から森町お達者度持向上推進計画を策定し、お達者度向上のために運動、社会参加、交流、それから食生活健康管理について推進をしてきております。このお達者度維持向上事業費につきましては、平成30年度について具体的な事業につきましては介護支援ボランティアポイント制度、それからその活動のための保険料、それから地域に出向いて行います運動教室、健康づくりトレーナーのフォローアップ研修、それからお達者度の体力診断、また毎年、お達者度維持向上検討委員会を開催しまして事業の評価・検討を行っております委員会の開催というような事業内容になっております。以上です。

議長  
建設課長

( 亀澤 進 君 ) 建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。中根幸男議員のご質問でございますけれども、特にページ数はありません。平成30年度における各町内会からの要望についての実績についてのご質問でありますけれども、件数、達成率、それから地区別ではどうかというようなご質問でございます。まず、全体的な話として件数でいきますと建設課で受け付けた案件で612件ございました。その612件に対しまして何らかの対応をできたのが333件ございました。率で申し上げますと54.4パーセントでございます。612件の中には、継続の要望や穴埋め等の大変小規模なものも含まれているということで、かなりの件数でカウントされているということでもあります。そして地区別の実績でございますけれども、三倉地区につきましては53パーセントの対応率でございます。それから天方地区におきましては73パー



セント、森地区におきましては54パーセント、それから一宮地区につきましては50パーセント、園田地区は53パーセント、それから飯田地区が50パーセントというような状況になっております。以上です。

議長  
8番議員

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

( 中根幸男 君 ) 2点ほど再質問させていただきます。

まず9・10ページの関係ですけれども、詳しくご回答いただきありがとうございます。この中の収入未済額の内、滞納繰越分が40,517千円ほどございます。この滞納繰り越しへの対応をどのようにされたかということと、併せて歳出の55・56ページになりますが、静岡地方税滞納整理機構へ依頼した処理件数、実績額について伺いたいと思います。

それから、もう1点、27・28ページの不動産売払い収入の関係ですけれども、決算書149・150ページに財産に関する調書というのがあります。公有財産、土地の決算年度中の増減額という表示がありますけれども、ここには今回の表示がございません。これは所有権移転の時期の関係もあろうかと思えます。また財産に関する調書は3月31日の締めなのかなということも考えたのですけれども、その辺の表示の仕方について確認をさせていただきたいと思えます。以上2点伺います。

議長  
税務課長

( 亀澤 進 君 ) 山下税務課長。

( 山下浩子 君 ) 税務課長です。ただいまの中根幸男議員の再質問についてお答えします。

最初に9・10ページの収入未済額滞納繰越についての対応はということですが、滞納につきましては、滞納者にまず督促を出したり電話または訪問をして催告をしたりしております。また基本的には分納でもいいものですから、そういった形で本人の納税義務を意識しながら、相談等しながら納め方等の話をさせていただいております。ただ、それでもなかなか応じてもらえないとか、高額な滞納が長期にわたってあるといったような場合には、静岡地方滞納

整理機構の方に移管をして滞納の処理の方をお願いしております。

30年度につきましてはこの滞納整理機構に移管した件数につきましては5件、金額にすると6,326,250円。このうち一般会計分につきましては個人住民税で1,018,400円、固定資産税で2,180,300円、軽自動車税につきましては70,950円、合わせて3,269,650円となりました。滞納整理機構が折衝した結果、個人住民税では938,400円、固定資産税では2,225,500円、軽自動車税では72,350円の納付があり合わせて3,236,250円の徴収となりました。なお徴収額が移管した際より増額しているのは延滞金が含まれているためです。

次に55ページ56ページの滞納整理機構への処理依頼件数等についてですけれども、こちら56ページに書かれている処理件数の負担金についてお答えしたいと思います。滞納整理機構では、地方税の滞納額を効果的に縮減し静岡県と県下の市町が連携して徴収が困難な事案の滞納整理事務を行う組織として平成20年1月15日に設置された広域連合となります。最初に基本負担金は均等割として一市町あたり10万円となります。処理件数割と負担金につきましては徴収実績割額と処理件数割額があり、徴収実績割額は移管した年度の2年後に反映されますので、平成30年度につきましては平成28年度の実績5,435,016円の10パーセントにあたる543,000円。また処理件数割として一件11万でありますので、5件で55万円、合わせて1,093,000円の負担金をお支払いすることとなりました。29年度につきましては、徴収額が6,446,182円ですので、来年度の実績割につきましては644,000円になると思われれます。また件数につきましては平成29年まで5件の依頼でしたけれども、今年度、令和元年度からは6件の依頼が可能でしたので、今年度につきましては6件依頼する予定であります。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。

27・28ページの財産の土地売却代等の関係でございますけれども、

これにつきましては先ほど4件ということでお話をさせていただきました。この4件ともに道路敷・水路敷ということで、昔の国有地にあたります。この国有地につきましては、平成15年3月31日付けで国有地につきましては町の方に譲与するという申し出がありまして、それに基づきまして、この旧国有地を払い下げをしたというような形になっております。従いまして決算資料の149・150ページ、ここに記載される土地につきましては、町名義の土地となっておりますので、売り払ったところは旧国有地ということでございますので、この149ページに記載がございません。以上です。

議長  
4番議員

( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

( 岡野 豊 君 ) 7点ほどお願いします。

51・52ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、13節委託料の不用額です。12,972,878円となっておりますが、この理由を教えてください。

59・60ページ、2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費、18節備品購入費ですが、購入費の予算176千円が全額不用額となっておりますが、この理由を教えてください。

それから73・74ページ、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、13節の委託料ですが、不用額が26,244,160円となったこの理由を教えてください。

99・100ページ、7款商工費、1項商工費、4目工場誘致対策費、13節委託料ですが、不用額これは0円となっておりますが、委託料そのまま全て使い切っているということですが、この0円の理由も教えてください。

同じく99・100ページの7款1項4目19節の負担金補助及び交付金の不用額ですが8,038千円の理由を教えてください。

それから117・118ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13節委託料です。これは11月補正で幼稚園小学校空調施設工事設計監理委託料9,100千円を補正しておりますが、設計監理が決算を見ますと委託をされてないということです。この理由を教え

てください。それから当初予算に計上されていましたが、学校等環境整備作業委託料622千円、これも決算を見ますと執行されていませんが、その理由を教えてください。

それから最後135・136ページ、10款教育費、5項社会教育費、8目文化会館、11節需用費です。9月補正でトイレ修繕等ということで5,027千円を補正しておりますが、不用額がこの500万の補正に対する3分の2ほどの3,144,425円が不用額となっておりますが、その補正額に対して大きな金額が不用額と出ておりますが、この理由を教えてください。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 ( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。私の方からは1番目の質問にお答えしたいと思います。

資料を見ますと52ページの2款2項1目13節の不用額12,972,878円、こちらの理由ということでございます。これにつきましては、ふるさと納税の業務委託料ということで、計上等をさせていただいたところですが、実際はふるさと納税につきましては商品が発送された時点で町の方に請求が来るということで、例えばとうもろこしのように、次年度に発送するというようなものもあるということで、ふるさと納税の持っている仕組み上、結果的に1,270万程度の不用額が発生したというところがございます。企画財政課は以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。岡野議員のご質問にお答えをいたします。

59・60ページの選挙管理委員会費の備品購入費の176千円の不用額の理由でございますけども、これにつきましては、議案書告示書作成支援システムを購入することで計上をいたしましたところ、元号の公表が次年度となりまして、この新元号対応のソフトの販売が延期されたということで不用額となっております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡野議員のご質問にお答え

します。

決算書資料99・100ページの下段、工業誘致対策費の委託料の部分の不用額0についてと、補助金の不用額についてのご質問についてお答えいたします。委託料の不用額0につきましては、企業誘致の特設ホームページの保守業務委託料ということでございまして、月ごとに委託料を払っております。毎月10万円の委託料を払っております、それが12か月で消費税をかけて1,296千円という予算どおりの執行ということでございますので、不用額が0ということでございます。

森町産業立地事業費補助金の不用額についてでございますけれども、これに関しましては2社ほど企業誘致ということで企業立地がございました。企業産業立地補助金の内容につきましては、用地取得費と新規雇用の増の人数に対して補助を行っております。その中で用地取得については、それほど増減はないわけでございますけれども、雇用人数につきましては当然その経済状況、会社の状況によって雇用の人数が変わってきます。新規雇用の人数は変わってきます。最初に申請があり、またお話があった時の新規雇用の人数よりも新規雇用の人数が少なくなったということによる補助金の減になっております。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えします。

73・74ページの2目児童措置費、13節委託料の不用額26,244,160円につきましては、予算で保育園への需要増を見込んでおりました。具体的にはときわ保育園、それから摩耶保育園、それぞれ定員が、ときわ保育園120人、摩耶保育園100人ございますけれども、この2園につきましては需要増を見込んで120パーセントの稼働率で計算の設定をしましたが、入所者が想定ほど伸びずに実績としまして105.5パーセントの稼働率に止まったということで、不用額が発生をしております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。  
学校教育 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。岡野議員のご質問にお  
課 長 答えいたします。

6 番目にご質問いただきました、ページで言いますと117・118ページのご質問でございます。2 目事務局費、13委託費の、幼稚園小中学校の空調施設整備の設計監理業務委託における対応について説明をさせていただきます。エアコンの委託費と致しまして9,100千円補正をいただいております、その後予算の委託契約を結んでおります。契約額が5,508千円で11月29日に契約をしております。こちらの工期といたしましては11月30日から今年度の5月31日を工期として委託の契約を結んでおります。それに続きまして、実際の工事請負の契約をしておりますけれども、その工期も3月7日から今年度令和元年度になります。従いましてその二つの事業におきましては繰越明許ということで、委託料につきましては契約額の額5,508千円を繰越明許として計上をさせていただきます。

また、もう一つのご質問であります委託料、例年ですと学校環境整備作業委託ということで森中の法面の整備を今年度予定していた委託料でございますが、そちらの執行はどのようになっているかというご質問でございましたけれども、今年度10月1日に台風24号による倒木処理といいますが旭中だけでなく、各学校施設等々かなり風による被害がありました。そちらの対応をしております。実際の作業管理委託を予定して作業も高木の剪定等も含まれておりましたけれども、それ以上に台風による被害による対応がございました。翌年2月頃までにかけて倒木等の対応しておりますので、その時期が重なってしまいこの業務委託の対応が実行できなかったという理由でございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。  
社会教育 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。岡野議員の質問にお答  
課 長 えいたします。

135・136ページ、9月の補正で5,027千円の補正をお認めいただきました。この内容につきましては、文化会館の雑用水の加圧給水ポンプの交換と文化会館の空調の交換の費用でございます。その修繕につきましては雑用水の加圧給水ポンプの交換が1,462,320円、空調の更新が3,402,000円支出をしております。この補正に対する不用額としては162,680円でございますけれども、その他に光熱水費等で見込みより費用がかからなかった分で不用額が出ております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

4番議員 ( 岡野 豊 君 ) 一点だけちょっと確認をさせて下さい。先ほどの117・118の10款、教育費の委託料です。お答えの中で学校等の環境整備作業委託料、これについては台風24号の処理でこちらの方の処理ができなかったということですが、この30年度に予定をされていた学校の環境整備、これについては、今年度どのような対応をされているのか。それについてお答えをお願いします。

課長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの岡野議員のご質問についてでございますけれども、例年森中学校と旭中学校で予算を交互に利用しながら法面の整備を行っております。先ほども説明させていただきましたように、台風の影響により例年予定している以上に被害がかなり大きくございました。なので、去年この委託費としての実施はさせていただいておりませんけれども、実態としてかなり綺麗に、結果的になったというような状況でございます。従いまして今年度につきましては、昨年のご対応というのは新たに考えておりませんで、順番どおり森中学校の方の対応を考慮しております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 質問させていただきます。提案理由を読ませていただいても、町長のマニフェスト1から3ということで取り

組んできた。この予算を提案された時にもう少し町民がワクワクするような予算立てはできないのかと申し上げたご縁がございます。そういった中で粛々と1年間を進めてきたというような決算だと思っております。例えば、私は子ども医療費の助成事業対象年齢をもっと引き上げたらどうだというようなことも申し上げてまいりましたが、一向に変わらないという中で5、6点質問させていただきま

す。

まず52ページ、中段、企画財政の関係で先ほど質問がありました委託料の質問がありました不用額。私はこの負担金の方も質問をしたいと思えます。これだけの金額が不用額となった理由を教えてください。それから54ページ中段の定住推進課これは0005、0006および110ページ中段にも0001、0002、0003、0004と定住推進課の決算が出ております。トータルでは621,170,081円という決算になっておると思えます。中身が疑問でございますが、定住促進事業費が2,273,263円を除けば、地域おこし協力隊活動事業も、産業課の役割だと思うのです。それから住宅支援、町営住宅関連費これは元々建設課だったわけですが、建設課でもよかったように思うわけです。定住推進課事業が2,273,263円の執行です。この事業費で本当にこの町が今、人口減少に立ち向かうという中で何ができたのでしょうかお聞きいたします。

次に64ページ、下段の扶助費の不用額が3,285万程出ております。この詳細を教えてください。それから72ページ、先ほども0004のお達者度維持向上事業費というので質問がありましたけども、大きく女性はベスト10から12位ということですので、大きなあれはなかったわけですけど、こういったお達者度維持向上というのはなかなか難しい事業だと思います。健康でいてほしいという思いは皆さんが持っていることですが、やはり自己で健康を管理するとか。それから生活習慣病とかそういったもので年をとっていくと歩けなくなる、骨折もすると歩けなくなる、そういったことはもうあり得ることではなかなかこれを行政がお達者度を高めようといっても難しい事



業のように感じます。1位2位を取った時には喜びますが、そういった状況の中では今後どのようなこれを反省に取り組んでいくのか少し考えていることがあれば教えていただきたいと思います。先日、ある女性の方が78歳で亡くなりました。もう体の骨が弱くなっていて5、6か所骨折をしていた、そういった中でも本当に大変な生涯を閉じたということですが、そういった中でお達者度の向上事業というのはなかなか難しいことがあるのではないかなと思います。詳しくお聞きいたします。

それから78ページ、0001の母子保健事業費の中のモバイルサービス事業は好評だと思いますが、予算的にあまり増えていないようがありますが、これは利用者も増えていないということなのかお聞きをいたします。

それから90ページになります。中段の0002担い手育成総合対策事業の中の担い手育成事業費、この効果の詳細を教えてください。それから100ページ、下段上の0001工場誘致対策費、先ほど質問ありました。森町への進出企業2社ということですが、町にとってどのような影響があり、またメリットはこのようなものがあったが先ほどは従業員の確保がちょっと難しかったというようなことでもあったようですけども、森町にとって企業が来ていただくというのは非常にありがたいことですが、この影響とメリットはどのようなものがあったのでしょうか。

それから同じ100ページにおいて中段でございます。新たな魅力発信事業。これ1,400万円の決算となっております。また、さらに今年度来年度と税金が投入されるわけですが、その中でモコモコと言うのですか、これが描き出す新たな魅力、この新たな魅力というのは見つけていくのでしょうか。一部ふるさと納税寄付金という貴重なお金をつぎ込んでおりますが、ちょっと私には分かりません。効果が出るか出ないか、やってみないとわからないと言うようなところもあるかもしれませんが、分からないではちょっとすまないのではないかと、金額的に大きな金額を投入していくということ

です。その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

議長  
定住推進  
課長

( 亀澤 進 君 ) 村松定住推進課長。

( 村松達雄 君 ) 西田議員の定住推進課の活動ということで、どのような活動をされていて、役割が十分果たしてないじゃないかというような趣旨の質問かと思えます。

まず移住者の数ということで、平成29年度については7世帯15人、それから30年度については8世帯24人ということでございます。まず心がけたのは、移住者の相談の数ということでございますが、平成29年度については39人、30年度については出張もしております97人が移住相談をしています。こういうワンストップの相談窓口を設けて行うということは非常にやはり意義があることだと思いますし、外に出ていってということで、まだ数は少ないのですが、実際に森町内にそういう活動の中で移住された方の実績もございます。

地域おこし協力隊員については、それこそ産業課でやるべきものではないかということですが、産業課は産業振興という中で、こちらについてはもう少し範囲の広い地域振興も含めた活動となっております。例えば岩瀬氏の活動については、あそこにゲストハウスというのを作りまして、移住を兼ねた地域振興にも拠点になっている。彼の活動は目覚ましいもので、その活動とともにその地域の振興を目指していくということで力になっているのではないかと思います。まだまだ不十分な活動かもしれませんが、そして新規隊員についてもなかなか地域等との融合等の問題もございますが、いろんな地域との交流を図って進めておりますので、そういったことについてご理解いただきながら、引き続いて彼の活動推進をしていきたいと思っています。

また空き家についても空き家の登録バンクの登録ということで、まだまだこちらの方も十分な活動かといえばそうではございませんけれども、平成29年度については登録が5件で成約2件、平成30年度については、全部で登録41件で成約の方も6件ほどとなっております。

この空き家の利活用というだけでなく空き家の対策ということで森町に古い老朽化しているお宅がありまして何件か相談を受けております。例えば新町のあるお宅とか天宮のお宅、そういったところが実際いろんな相談を受けるなかで、私どもも身近なそういった人たちの声を聞きながら、所有者等々と行動、一緒になって相談に乗りまして実際取り交わしを今進めているところが何件かございます。これについては今までこういった専門ワンストップの窓口でなければできなかったことで、そういった実績ということで、今、実績何件か出ておりますので、もう少し暖かい目で見守っていただけたらと思います。以上でございます。

議長  
企画財政  
課長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。1番目のご質問にお答えをいたします。

決算書の資料、52ページの19節負担金の549万円余の不用額についてというご質問です。これにつきましては具体的には、一つはバス路線の維持事業費の関係の中のバス路線維持事業費補助金というものがございます。これが当初想定していたより人件費が一人減となった。これは秋葉バスに対する補助ですけれども、人件費の減、それからドライブレコーダーを29年度、全車に設置をしたということなのですが、30年度はそれに相当する費用がなかったということもありまして、費用自体が減少したということで、これについては3,803千円の不用額ということで残しているところであります。

それから共同まちづくりの推進事業補助金というのが上にあると思いますけれども、これにつきましては、補助申請団体が当初よりも少なかったということもありまして、ここで757千円程度の不用額が発生しております。

さらにレールフレンドシップ事業、これにつきましては新規分ということで200千円を当初予算で用意をしておりましたけれども、新規の申請が特になかったものですからこの200千円分がそのまま不用額となったということで、企画財政課分については5,490千円の

うちの4,765千円が不用残ということで執行残として残っているという状況であります。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問に3点お答えさせていただきます。

まず最初に66ページの重度障害者(児)医療費扶助費の32,760,180円の件についてお答えをさせていただきます。こちらにつきましては、診療件数として7,566件ほどございました。対象者が身体障害者の1、2級、内部障害者3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、精神保健福祉手帳1級を携わられている方が対象で、自己負担金の3割もしくは1割のうち500円が本人負担でそれを除いた金額を償還払いしているということでこの金額になっております。

それから2点目の72ページのお達者度の事業の関係でございますけれども、お達者度につきましては、この事業で効果を出すのが非常に難しいではないかということで反省をして今後の取り組みの方向性をということでございました。先ほどお達者度維持向上推進計画を策定させていただいたという中に重点項目として四つほどあります。その中に健康管理という項目があります。これにつきましてはこの事業ではございませんけれども、検診を町とすると積極的に実施をしております。お達者度をまず伸ばすためには、西田議員がおっしゃるとおり本人の意識が非常に重要です。若いうちから健康に対する意識を持っていただいで積極的にその予防医療といいますが、検診をしていただくということが重要ですので、高齢者ではなくて、まずは若い方が健康に意識を持っていただいで積極的に検診を受けていただいで、医療も悪化する前に早め早めに受診していただいで、早めに健康になっていただくというものを本人が持つていただくことが非常に重要だと思っております。町としましては健診等々積極的にその予防医療の所に事業費も入れておりまして、あとはその若い方にどうやってその部分の意識を持っていただけるかということについて、今のところ非常に効果的な方法ということにはちよっ

と見当たらないのですけども、高齢者になる前に若い方にそちらの  
ところの意識を持っていただくということで、保健福祉課としま  
すとそこら辺に重点的に施策を考えていきたいと考えております。  
もう一点、重要施策の中で社会参加交流というものが非常に重要と  
いうことで考えております。保健福祉課としますと地域包括ケアシ  
ステムの構築ということで、具体的には地域でもって支え合いを積  
極的に進めていきたいということで推進をしております。人が、高  
齢者が家族以外の地域の人と接して話をするだけでもお達者度が上  
がるというようなことも言われておりますので、地域の支え合いの  
中で地域の交流が進むように、この中のお達者度維持向上推進事業  
の中でも事業費を作って、お出かけ運動教室等々の事業を実施して  
おりますけども、地域の方がそういう形で交流をしてお達者度が伸  
びるというところに力を入れていきたいと思っております。

それから78ページのところの子育て支援モバイルサービスにつ  
きましてでございますけども、平成27年の6月にこのサービスの利用  
を開始しております。今年の3月末での登録者は、子どもを持って  
いる方の登録者数が645人、それから妊婦の登録が2名というこ  
とで合わせて647名が登録をしております。こちらにつきましては子  
どもさんの予防接種の情報等々になりますので、基本的にこれから  
子どもを産む方であるとか小さな子どもを持っている方が登録をし  
ていくということで、だいたい年間平均100名余の方が出産をされ  
ますので、年間大体100人ぐらいずつ、こちらの登録者が増えている  
という状況になっております。以上です。

議 長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。西田議員のご質問にお答え  
いたします。

最初に1点目、89・90ページ中段、0002、担い手育成総合対策事  
業法についての効果ということでございます。そこの中身でござい  
ますが、そこにありますように、農業次世代人材投資事業と投資資  
金事業ということと、あともう一つは森町農地集積集約化対策事業

協力金ということでございます。

1点目の農業次世代人材投資資金事業につきましては、全額国費ではあるわけでございますけれども、青年就農の意欲の喚起と就農後の定着を図るため就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するというところで、2名ほどが対象となっております。これに関しては、森町については大型農家等につきましては後継者も入っている。それに加え、新規の方が2名という意味では効果があると考えております。他市町それぞれ会議等で話をするわけでございますけれども、まずは、森町は若い農家が、後継者が元気でいいねという言葉は聞きます。それに加え、2名の方の新規の就農があるという意味では事業としては効果があると考えております。

もう一つの森町農地集積集約化対策事業協力金につきましては、これは12月の補正でございますけれども、一宮地区で進める基盤整備に併せて中間管理機構を通じた農地の集積を所有者また耕作者の協力を得て集積を図っている。その集積率によってこの協力金が、これも全額国費でございますけれども、町に支払われて、それを町からその地元の団体に協力金を補助として差し上げるという中で、やはりこれが財源となって地元の負担が大きく軽減されております。従いまして、この協力金があることによって耕作者所有者それぞれいろいろな負担が生じてくるわけでございますけれども、やはり国としてもそういった整備を促進するために、集積するために用意している事業を有効に活用して、所有者また地元の方の負担を少なくしながらも基盤整備を進めていくといった上では重要な事業ではないかなと考えております。

2点目の企業誘致に関するご質問でございます。2社の企業立地補助金を通して立地をしているわけでございます。1社につきましては、株式会社おさだ製茶ということで、この効果ということでございますけれども、それこそご案内のようにこの地区の遊休地等を活用して進出して来ていただきました。それぞれ、それぞれいろんな地区で企業進出する際に、あそこの通りにつきましては遊休地等

が多く、やはり町から、ある意味あそこにつきましてはインターから掛天を降りてきて森の街中に入る場合の右折していくところにあるわけですが、空いたところに遊休地があってそれを活用して新たな企業が進出して、見た感じも良くなるというのは、いろんなそれこそ私たちが企業誘致の事業を行う時にいろんな話を聞くわけなのですが、そういった企業が呼び水になっているような整備が進んでいく、次は隣のところがやはり企業誘致の話があってといった話はよく聞いているところでございます。そういった意味では、おさだ製茶さんが1社あそこに進出することによってそれだけの効果ではなく、あその通りがもう少し有効に活用できるようになるのではないかと効果もあるのではないかと考えております。

もう一つはSDM株式会社ということで、これにつきましては中川下のこれも、空き工場に入ったわけですが、今現在やはりこういった状況では企業のスピードに合わせて進出していただく材料といたしますと、今ある遊休工場、遊休地をまずは使っていくというのはどこの市町においても有効な施策であると聞いておりますので、そういった意味でもまずは空き工場にまた新たな企業が入って、そこを活用して元気に創業していただくという意味では効果があると考えております。最後に、新たな魅力創出發信事業に関するご質問でございます。これにつきましては、それこそ森町のシティプロモーション事業ということでございます。経費に関しましては、確かに貴重な税金を使わせていただいて大きな予算かなというふうには認識しておりますが、例えばそれは隣の袋井市や磐田市、これは補正予算時にもお話し申し上げましたけれども、自治体の大きさによってプロモーションの経費が少なくて済むかと言うとそういったことではございません。そういった意味では小さい町にとっては、ある程度その負担も大きくなるわけですが、それは一つの自治体をシティプロモーションしていくということは、その自治体の大きさにはあまり関係がなく、やはりある程度の予算を持ってプロモーションをしていかなければならないといったこと

にしましては理解いただきたいかなと思います。事業の目的については、ご案内のように森町の知名度や来訪意欲を持続的に向上させ、観光の振興における交流人口の拡大、地域の活性化U I Jターンなどの将来的な移住定住の促進につなげていきたいと考えております。そういった意味で森町の魅力を新たな視点から効果的に表現する企画ということで、ご案内のように共同通信デジタルさんという会社に入らせていただいているわけでございます。共同通信社というのはご案内のように様々な新聞社にニュースを提供する通信社の一つでありますので非常に発信力があります。そのグループ会社ということで共同通信デジタルさんにつきましては、新たに私どもの取り組みに合わせてか、またはこの世の中の流れを見て地方創生部というものを作っております。そこからの提案を踏まえて、今回の事業に至っております。ご案内のようにコモコモ等を活用して、まずはアクティ森でW i - F i等を整備したうえで、いろんな取り組みをやっているわけでございます。コモコモにつきましては、夏休み期間、職員がお盆の間は毎日土日も出て行って、いろんなP Rをさせていただいております。子どもにしましては非常に人気があって、熱中症の心配もあるので20分というふうに制限しているわけでございますが、なかなか帰れないぐらい一応人気があるという状況でございます。今はそういった中で、それこそ今私事になりますが東京にいる友人からも電話があって何か新しいことやっているみたいだねという電話がありました。これにしましては、そういった問い合わせが私に来るのは初めてでございます。その共同通信デジタルさんの発信力ということでございますが、詳細については今後また報告をいただくことになっておりますが、色んな媒体250ぐらいは記事にして取り上げられているということでございます。これはやはり東京発信ということがキーワードかなと思っております。これまで森町この地域から発信して、そういった数の記事なり色んなS N Sとか雑誌の記事とか色んな媒体があるわけではございませんけども、そういった形で取り上げて250ほど取り上げていただ



いたというのはやはり初めてのことかなと思っております。確かにそういったものが、じゃあ私たちが感じられてどういったものかというのは非常に難しいところでございますが、まずはこの事業といたしましてはそういった新たな取り組みをして森町を知ってもらおう、こういう面白いことやっている町があるということを知ってもらうことが、まず第一の目標でありまして、議員さんからご指摘があったような今後の取り組みとといったものについては、非常にまた重要なことと考えておりますので、今までの取り組みを精査しながら、今後やっていきたいと考えております。なおこの中でもレストランのメニューの開発をしているわけではございますけれども、アクティ森のレストランにつきましては、それこそ昨年度からの努力もあるわけでございますけれども、全体が厳しい状況である中でレストランについては非常に上向きになってきております。これについては当然レストランの方々の努力とこういった取り組みの努力が相まって効果が出てきているのかなと考えております。ご指摘あったように重要な皆さんからいただいたお金を使っていくわけでございますので、そこら辺は当然私どもいくらでもいいからという認識で当然やっているわけではございませんので、そういったものを感謝をしながらじゃあ今後森町として、さらにこういったことをやって行けばいいかというのは、今、鋭意検討しておりますので、今後ともご理解いただければと思います。以上です。

議長  
定住推進  
課長

( 亀澤 進 君 ) 村松定住推進課長。

( 村松達雄 君 ) 先ほど私の空き家バンクの申し込み登録件数、成約件数ちょっと訂正させていただきます。平成29年申込件数が、空き家空き地で7件、登録1件、成約が1件に対しまして、30年度が、申し込みが34件、登録が21件、成約が7件、併せまして申し込みが41件、登録が22件、成約が8件でございます。29、30を対ししましても若干ではありますが伸びておりまして空き家の相談の利活用の窓口の一つになっているのではないかと思います。以上でございます。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 52ページにおける企画財政課の答弁の中に、共同事業が思うように参加をいただけないというような答弁がございました。この原因というものは、どこら辺にあるのか企画の方では考えているのでしょうか。

それから、定住促進課のまだまだ一年ちょっとということで活動も手探りのところもあるとは思いますが。私も議会があるたびに、全庁的に横断的なその定住促進を進めていかないと、ただ定住推進課だけで人口を増やそうとしても難しいというようなことも申ししてきましたが、そういった点でやはり先ほども申しましたように定住推進課の事業費が2,273千円ということで、これ本当に、その決算予算、課として十分なあれができるのかなと思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

それから、お達者度の関係では検診率を上げるとか社会参加を促すという答弁がございました。今、検診率というのは、なかなか健康診断を受けないと次またやってくださいねってくるわけですが、検診率というのはどのくらいなのでしょう。一応目標を持っていると思いますが、検診率はどれぐらいに今なっているのでしょうか。

それから敬老会が各地で行われ始めています。社会参加という中では計6回とか、そういったシルバーの皆さんが集まる機会というようなもの、また地域のお祭りとかそういったものへ出てくることによって社会参加、人との交流を促すことによって痴呆症とかそういったことの改善、また元気に暮らせるという一つのエネルギーになると思うわけですが、先日も片瀬で敬老会が行われました。対象者が38名、しかし参加者が13、14名でした。非常に参加率が悪いということで、これから一宮のなかでも敬老会が行われるわけですが、その辺参加者に聞いてみますと、ちょっとさみしいね、ほかに元気な人もいるのになぜ出てこないのかねというような声も聞かれました。敬老会という呼び名もふさわしくないというようなことも言っ

ていましたけれども、その辺の社会参加というところは今後行政側としてどのように促していくか、この辺をお聞きしたいと思います。

また、最後の新たな魅力という点で、森町がとうもろこしの里というようなことで、県内はもちろん県外へも知れ渡りつつあります。これまでにやるには、長い時間がかかったわけです。それは口コミでもあるし、また美味しいということもあると思いますし、大きな農家のいろいろなPRの仕方なんかにも寄与しているのではないかなと思うわけですが、このシティプロモーションで行う事業が今どこまでやったのか詳しいところが分かりません。今後どのようなことをやっていくのかもまだちょっとわかっておりませんが、その辺考えていくことがあれば教えて下さい。

議長 ( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩をいたします。

( 午前 11 時 59 分 ~ 午後 1 時 00 分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁をお願いします。

佐藤企画財政課長。

企画財政課長 ( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。1番目の質問、協働まちづくり補助金ですが、予想より少なかった理由ということでございます。これにつきましては、29年度の実績が11団体、30年度の実績において9団体ということで減少したということから先ほど答弁申し上げたということでございます。協働まちづくりにつきましては、例えば広報森町であるとか森町を語る会とか等々で、PRをさせていただいております。その成果もあって相談件数自体は増加の傾向にあるということでございますが、様々な事情で申請にまで進まないといったケースもございます。やはり地域あるいは団体にとって、使い勝手が良い補助金、ですが、行政に求められる公平性・平等性は担保したいといったところを踏まえて、少しでも新たな需要に対応できるような制度設計等についても、研究をしていきたいと考えております。そしてまた、語る会等の協働まちづくりのPRについても、まずは課の方へ相談をしてください、それでどうい

ふうにすれば補助金の適用になるか一緒にできることを考えてきましようというような言い方で、PRをさせていただいておりますので、今後ともこの点につきましては、引き続きPRをするとともに地域の方の声の要望を踏まえて、制度設計等についても研究をしていきたいと考えております。以上です。

議 長  
定住推進  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 村松定住推進課長。  
( 村松 達雄 君 ) 西田議員の定住推進課の取り組みとして全庁的に横断的に行うべきではないか、また定住推進課としての予算規模として地域おこし協力隊の経費を除いた額が2,270千円と少ないではないかというご質問についてお答えします。

まずは今回、定住推進課としてできた初年度の決算でございますので、当初のところは前の方からの引き継がれたものということで平成30年度は予算を増額していただいて、そういった中では事業を増やしています。

定住促進事業ということで、移住促進事業や移住コーディネーターという新たな制度を作りまして取り組んでいます。議員が手探りで進めているということで本当にご理解いただいておりますけれども、2年目になりましても定住推進という中でどういったことができるかということで、今も手探りで進めております。よく研修会等あるのですが、県外への研修会等にも、私自身も出席しまして、有効な政策とかそういったものも検討しておりますので、今後こういったものを反映しながら少しずつ施策を作っていきたいと思っておりますが、ただ予算的に少ないということで事業を簡単に増やしてということではないのではないかと考えております。有効な手段を検討していくということが必要ではないかと。そういった意味では、横断的に取り組みを考えるという中で、そういった考え方が必要でございますし、今現在の保健福祉課とか企画財政課、産業課と連絡を取り合っておこなっております。そういったことで引き続きこの辺の取り組みについては、また継続して検討していきたいと思っております。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えします。検診の受診率についてということでございましたけども、平成30年度の特定国保の特定健診の受診率につきましては、対象者が3,300人受診者が1,378人で受診率が41.8パーセントということですよ。県内35市町のうち受診率は、ほぼ真ん中辺に一応しております、県内で率が高いとか低いとかということなく、ほぼ平均の数値だということでございます。それから、社会参加について既存の形とすると敬老会というものがございます。平成30年度の実績を見ますと、参加率が34.7パーセントということで、議員のおっしゃる通り参加率が少し低くて、3人に1人ぐらいの参加に止まっているというような状況があります。こちらにつきましては、年々少しずつ参加率が低下をしているというようなことがありますけども、いろいろ、高齢者の、と言いますか78歳以上を対象としていますけども、その中でも若い方とお話をすると78歳の方は高齢者という意識は持っていないくて、敬老会というものについて、参加については高齢者でないからそういったものは出たくないと言うような方も結構いらっしゃるということで、敬老会の開催について開催方法も含めて、今後参加率が下がっていくということであれば検討が必要なのかなと思っております。

それから既存の組織としましては、シニアクラブというものがあります。町のシニアクラブ連絡会に入っているのが18クラブの616人ということで、こちらのクラブ数、人数につきましても、年々少しずつではありますけども低下をしているという状況があります。こういうことを考えますと、以前からあった組織、会議といいますか、そういう形については、今の新しく高齢者になっていく方達はそういったものについてあまり必要性を感じていないと言いますか、そういった状況があるのかなと思っております。新しい形としますとサロンとか居場所というものがあまして、これも国が全国的に推進をしております、森町でも推進をしているものでござい

ます。現在、居場所、サロンにつきましては町内に町が主導的に作ったサロン、それから住民が主体的に作ったサロン合わせまして保健福祉課の方で把握しているのが18組織ほどあります。こちらに関しましては町として保健福祉課としても推進をしているものですから、居場所サロンづくりのできる方の養成をする講座というものも、今年も秋に、昨年度に引き続いて、そういった養成講座も開催し、こちらの居場所サロンを増やしていきたいと考えております。今年度から移動支援調整センターができました。これも高齢者の閉じこもりをしている方に足を提供しながら、社会参加ができるようにという思いで作ったものでもあります。こちらについても秋に養成講座を考えておりますので、保健福祉課とするとそういった新しい形の社会参加について養成講座等を実施しながら推進をしていくというような計画でおります。以上です。

議 長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。西田議員の再質問にお答えします。

新たな魅力創出發信事業に係る今後ということでございます。まず今年度については、7月10日に記者発表し、7月20日からアクティ森においていろいろな取り組みをやっております。その中では、ロールプレイングトリップイン森町ということで、スマホのアプリを活用したスタンプラリーというようなことをやっているわけでございますけども、今、課題として、その使用方法で少し課題があるということでございますので、その課題はちょっと作業が多いというところもありますので、そこをどうしていくかといったことは、また課題かなとは思っています。また、まだまだそれをやっているという告知が、アクティ森に入ってきていろんな工夫をしているんですけども、まだ十分ではないというところもあり、その改善が必要かなと思っております。また今、ロールプレイングトリップイン森町ということで、取り掛かりについては、アクティ森での使用ということございました。今検討しているのは産業祭においても

同じようなことができますので、ロールプレイングトリップイン森町の産業祭で、あそこの場でスタンプラリー的なものは、やっぴいこうかなど。これについては、最終的には産業祭の実行委員会の方で決定していくこととなりますが、現段階ではそういったことを考えております。

また、それこそコモコモの活用ということで、コモコモについてはプロモーションのキャラクターでございますので、そういった活用について職員の中でできることがあるのか名刺で活用するのかPRグッズを活用していくのかといったこともありますので、そういったことを検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても森町については、先ほど西田議員からご発言のありましたとうもろこし、そういった本当に魅力的な農産物といったことも魅力でもありまして、また遠州の小京都といったこともキーワードでございます。そういった中で新たな魅力ということでこれについては、30代から50代のゲームに馴染んだ世代の親子をターゲットにするとか、あとはレストランについては女性についてインスタ映えのするデザートで活用するとかといったこと、いろんなアプローチで森町を知ってもらおうということの中の思い切った新たな取り組みでございますので、今後ともそういったことをご理解いただいて、議員の方々にも是非ご支援をいただいた上で、頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありますか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康君 ) 12番、山本俊康でございます。まず最初に町長の方にお伺いをしたいと思います。決算の提案理由の説明もお聞きをさせていただいて、第9次の森町総合計画、本格的始動から2年目を迎えたという中で、いろいろと町長としてもやってこられたという中で、特に私どもも常に気にしているのは人口減少対策をどうしたらいいかというような中で、これについては企業に来ていただいて、後ほどまたご質問させていただきますが、固定資産税を

増やすであるとかいろいろな雇用を増やすであるとかということがこれも非常に重要だと思っておりますが、今年の決算また今までやってきた中で是非そうしたことについて特別に力を入れてこられたようなものがあれば、今一度教えをいただきたいし、これからもそういうことについてどんなことをやっていくかというようなことを、まず最初に、私は心配しているのは人口減少対策、それから財源をどう確保していくかということもまたこれ重要なことでもありますので、そのことについてまず町長の方から教えをいただきたいと思っております。

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太 田 康 雄 君 ) 山本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。平成30年度の決算、平成30年度の事業を通して人口減少対策また財源確保といったことにどう取り組んできたか、またこれからどう取り組んでいくかというご質問かと思えますけれども、提案理由でも申し上げさせていただいたように、平成30年度の決算につきましては予定をしておりました各種事業を計画通りに実施をすることができました。また歳入についても十分に確保できましたし、また歳出についても無駄を省いて予算を執行率を上げながらなおかつ経費の削減に努めるということで、良い決算が出来たのではないかと考えております。そのような中で人口減少対策として、やはり企業誘致ということが重要であるということは山本議員ご指摘の通りでございまして、こちらにつきましても、やはりいかに進出したいという希望の企業があった場合、また情報があった場合にいかに迅速にまた相手側の立場に立って対応するかということが重要ではないかと考えております。そういった意味ですぐに一朝一夕にこういったことは話がまとまるわけではありませんけれども、そういった積み重ねの中で平成30年度は2社に対して企業立地の補助金を交付するという実績に至ったわけであります。ただ、先ほど産業課長からも説明がありましたが、例えばそのうちの一家については、おさだ製茶さんでありますけれども、新たに町内の遊休地に進出を



されて事業を拡大された、そしてそのことによって輸出に対する設備もこちらも補助金を活用しながら取り組んでおられるということで、ただ単に設備が大きくなる、また雇用人数が増すというだけでなく、特に森の主要の特産品でありますお茶に関して新たな取り組みをされ、さらに森町の特産品の発信にも繋がっていくということで、非常に良い事業となっていたのではないかと考えております。

また、財源を確保するということにつきましては、こういった企業立地による固定資産税の増収あるいは法人税の増収、また働く場を増やすことによる移住定住人口の増加ということに結びついていくことを期待するわけではありますが、それだけでなくふるさと納税につきましても、私が町長に就任以来力を入れてきたところでありますけれども、30年度におきましては初めて1億円の大台に乗る寄附をいただくことができました。この額については全国の、あるいは県内の積極的に取り組んでおられる自治体に比べればほんのわずかなものでありますけれども、やはり定められたルールの中で定められた、また指導に従って適切に行った結果こういう成果に結びつくことができたということは、私は良かったのではないかと考えております。そして、これも従来から申し上げていることでありますけれども、ふるさと納税は単に町が財源を確保するために寄附をお願いするというだけではなくて、本来の意味は森町の特産品を広く全国の皆さんに知っていただいて、またそれを味わっていただく、使っていただくということにありますので、そういったことで産業の振興にも結びついて居ると思えますし、ふるさと納税の返礼品をどのようなものが好まれるかということで事業者の皆さま方においてもいろいろと新製品の開発であるとか、こういったものが喜ばれるかというような研究もされておりますので、そういったことも一つの効果ではないかと考えております。

それと先ほどから定住推進課が平成30年度に新設をいたしまして、その実績についてどうかというご質問もいただいております。この移住定住の推進ということは、定住推進課ができたから定住推

進課が一手に引き受けてそこだけで行うというものではありません。やはり全庁挙げて取り組む課題であると思っております。そういった意味からは、新たな魅力創出發信事業につきましても、これはまず森町を知っていただく、そして森町に来ていただく、そして交流人口が増えていく中でそれが関係人口の増加につながり、その中から定住人口の増加につながることを期待して取り組んでいる事業でございます。そういった意味では人口減少対策、ただ単に企業誘致に留まらずにそういった様々な角度から様々な取り組みを行いながらここに結びつけていくということで取り組ませていただいております。

今後におきましても引き続き企業誘致につきましても、情報があれば積極的に対応し、また行政としてできる限りの支援をしながら誘致に結びつけていくということ。また、新たな魅力創出發信事業につきましてもロールプレイングトリップイン森町という形で始まりましたが、これもそれに留まらずさらに森町の発信、そしてこのことは民間企業と連携してこの事業を進めてきた、そこからさらに新たな可能性というものも見えてきておりますので、そういった意味で地方創生という面でこれから新たな取り組みに発展させていきたいと考えております。

議長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。  
( 山本俊康 君 ) 平成30年度の総括としていろいろ取り組んできたことについてお話をいただきました。私も企業誘致については、やっぱりこの森町に人を寄せる、雇用を起こす、そういう意味では非常に重要だと思っておりますので、今いろんな情報があればまた教えていただきたいというような話もございました。私もインターのすぐ近くにいる人間として、いろんな情報を今提供をさせていただいて、もう一部のところについては売れる所もありますが、なるべく積極的に情報を集めて、また町と一緒にそういう取り組みを是非してきたいと思っております。そこで、中身の方に入りたいと思いますが、監査員の意見書もいただいているわけですが、これ非

常に毎年参考になるものですから、しっかりと中身を読ませていただいているわけですが、その中でまた監査員の方からいろんな中身について意見を述べられているわけで、本当に監査委員の方には、一生懸命こうして取り組んでいただきますことに、まず敬意を表したいと思っております。

その中で、審査意見書の4ページです。(2)歳入というところがあります。これちょっとこのところ読ませていただきますが、一般会計歳入決算額は予算現額8,268,436,000円に対して収入済額は8,489,643,236円で予算現額に対する収入率は102.7パーセント前年度対比では106.1パーセントとなっている。収入済額を前年度と比較すれば271,468,205円、3.3パーセントの増加である。また、調定額8,573,745,375円に対比すると収入率は99パーセントであり、不納欠損額5,094,294円。収入済額が79,007,845円となっている。不納欠損額、収入未済額は主に町税で生じており、それ以外では商工費雑入であるということで、しっかりとした収入率になっているということもここで指摘もされておりますし、収入未済額不納欠損額それぞれいろいろな方からの質問もありましたが、公費のことでしっかりされているということが書いてあるわけですが、そこで少し質問をさせていただきたいわけですが、先ほども不納欠損額については中根議員からの話がありましたが、その不納欠損額の内容については先ほども答弁をいただきました。この不納欠損額でございますが、いずれにしても5月が大体締め日の月になると思います。それを閉めてからこの不納欠損について、実際にこの不納にさせる。我々からするとしっかりとってもらいたいというところがあるわけですが、いろんな事情があって先ほどの事情もあって不納欠損額を出す、決算をするということですが、これは全てこの不納欠損のこの額を一括して決裁されたのか、その決裁された日がいつ頃なのか分ければちょっと教えてもらいたいと思っております。

それから、この今申し上げた4ページの最後に、不納欠損額収入未済額は主に町税で発生しており、それ以外では商工費雑入である、

というふうにポツンと一行あるわけですが、そこのところをこの決算書の中で見さしていただいたわけですが、ページで言うと決算書の歳入の方の36ページ、ここのところに商工費雑入とあります。当初予算はゼロ、調定額が28,480,024円、収入済額も不納欠損もゼロゼロときて、未済額としてそのものズバリが28,000千円の金額が載っているわけですが、これについて摘要がさっぱり書いてありませんので、当初予算がゼロで、いきなり調定額があって、それがそっくり残っている。これはどういうことか分かりませんので、この説明を少しお願いしたいと思います。

それから、いつも一般会計決算説明書の資料、このブルーの表紙の方のもの3ページ、これを見ると今年の歳入歳出、それから実際に使ったお金があつていろいろ積立をして、最終的に翌年度へ繰り越す金額というのがいつも載っているわけですが、本年については、翌年度への繰越については828,934,253円。これ去年が68,900万ほどですので13,900万ほど繰越が増えているわけあります。この繰り返しがこれだけいつもの年、ずっとこう比較して見ているのですが、本年は多いかなというような気がします。いつもですと、だいたい繰り越しが5パーセント前後で推移しているのではないかなと思うのですが、今の5パーセントって何に対して5パーセントかということですが、繰越金額は歳入に対してどれくらいなのかというのでいいのかどうか分かりませんが、今年の828,000千円ほどの繰越については歳入に対して9.76パーセント。29年度を見ると8.38パーセントになるわけで、今に10パーセントの繰越になるわけですが、この繰り越しが非常に気になるところです。いろんな皆さん方からの要望があつた中で、こうして繰越をしているとなると、どうもその十分に町民の皆さん方の要望に応えられているのかなと時々思うわけですが、この金額も、私たちのこの地域というのは海からも離れていて、非常に安全な地域、防災減災で非常に有利な地域だと思っていますので、企業誘致をするにもそういうものをもっと宣伝してやれば、もっといろんな方も来てもらえるのかなと思うわけ

ですが、安全対策防災対策、この町は安全ですよ、防災にもしっかり力入れてますよ、災害が少ないですよというようなところに、この繰越金を毎年のものの中から数パーセント1パーセントでもいいから、そこにかけていくというようなやり方をすれば、やっぱりそういうことを広く宣伝もできるし、いろんな今後の森町のPRもできるのかなと私も思うわけです。繰り越しをするこの額を、こういうふうな金額になることを、何か魂胆があって繰り越しているのか、それとも当然翌年の財源にもなるわけですが、どうも大きくて十分な皆さんの要望に对应されているのかなというのがちょっと時々心配にもなりますので、ここら辺の繰越の額、あり方、ここら辺も何かあれば教えていただきたいと思っております。

それから、あとは決算書の32ページの諸収入の中の延滞金、これ当初100万の予算額に対して調定額が7,418,405円あるわけで、これも不納欠損額、未収額がないわけですが、この内容について少し教えていただきたいと思っております。以上そこらへんを教えてください。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。山本議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に雑入でございます。商工費の雑入の収入未済額ということでございます。ページは36ページの商工費雑入の調定額が当初予算はなくて調定額があって収入未済額となっております。これにつきましては内容といたしますと森町産業立地事業費補助金の返還金になります。備考に記載がないのは、備考に記載をするのは1円でも収入があったものについて記載することになりますので、結果的にその内容は出てこないということにはなりません。なので、ご案内のように確かに何も書いてないのでわからないというのは、ご指摘のとおりかなと思いますが、このシステム上何かしら収入があってやはり決算書に載りますので、そこについてはそういったご理解いただきたいと思っております。

その返還金の内容でございますけれども、北戸綿にあります高橋工業さんが破産をしたということでございます。高橋工業さんに関しましては平成13年度に森町の産業立地事業費補助金を受けております。これに対する返還ということでございます。13年でございますので、当然産業立地補助金に関しましては県と協調補助でございますので県のお金も入っている。そういったことで補助金が入っている高橋工業が、要は破産しましたので、その土地を処分するなり売るといったことになると、補助金の返還の対象になるのかならないのかという議論がございました。そこを調べていきますと現在はその補助金の返還の要綱については10年ということなんですけれども、その当時、平成13年については、その記載はなかった訳でございますけれども、平成17年に20年の期限ということでございますので、県の考え方といたしますと平成13年に行なった補助事業に関しては20年の間に財産処分をするということになるならば返還請求をするということでございました。県が返還命令を出すのは町になりますので、町はそれを受けて県の補助率は2分の1でございますので、その約2倍の、その当時出した補助金について返還命令をさせていただいているということでございます。破産いたしましてそれこそ破産債権の届出期限というものがございます。その期限が当初はもっと早かったんですけども、31年の1月29日までに破産債権の届出をしなければなりません。それに合わせまして町としても高橋工業さん、今は破産管財人になりますけれども、交付決定取消ということになりますので補助金の交付決定取消と返還命令を平成31年1月28日に破産管財人に出させていただいております。それと同時に、やはり調定をあげなければいけないということでございますので、収入調定をあげましたのでそれによって、ここに調定額が載ってきているという整理になります。今後に関して、まだどれだけ返ってくる可能性があるかということになるわけですが、それこそ補助金については税金と違って公の債権ではございませんので、私の債権になりますのでほかと同列に扱われます。なので、そ

の破産手続き、破産債権の届出期限までにいろんな、要は債権が集まってくる。それを踏まえて、どれだけ返せるかというのが分かるという状況になっております。それはまだ調整中ということで、まだいつになるかわからないということでございます。可能性といたしまして、当然破産しておりますので、これだけの額が返ってくるとはなかなか想定はできません。なかなか少ない額になるのかなということでございます。そういったことで、県も他の市で事例がございまして、それに従って一緒になって事務手続きを進めている状況でございます。その返ってくるお金がまあこのぐらいになりますよというのが分かれば、それに合わせてそれに沿って手続きを進めていってその額を返してもらう。今調定をあげている額に関しましては、それだけ返ってこないとなりますと、返ってきた額との差額を不納欠損するという形になっております。それについては県も当然その思いとすると、それだけの補助金を出して交付要綱上は返していただくということになっているんですが、当然そこの資力財力はないということでもありますので、それは致し方ない事情になるだろうということでございますので、そういった額を返してもらう手続きをとって最終的には不納欠損処理をするといった形になるかと思っております。確かにちょっとここだけ数字が出ていてなかなか分かりにくいことかと思っておりますけども、以上のような理由でございましてのでご理解いただければと思っております。

議長  
税務課長

( 亀澤 進 君 ) 山下税務課長。

( 山下 浩子 君 ) 税務課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えします。一つ目の不納欠損の決算について、30年度の不納欠損につきましては、一括で処理を行っております。平成31年2月12日及び31年3月4日付けで決裁をあげ、同日付で決裁を受け3月29日に不納欠損の処分をしております。それから延滞金につきまして、31ページ32ページ町税延滞金につきましては、納期限後に納付される納税額について調整されるもので、延滞金の課される税額に納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて一定の割合を乗

じて計算しています。延滞金は本税とは位置づけが違いますので、こちらの項目で管理をさせていただいています。また予算について納期限に納めていただけない税金について徴収されたものにかかる延滞金になりますので、予算としては1,000千円とさせていただいておりますけれども、30年度の延滞金の収入済額は7,418,405円となっております。前年度と比較しても増額となっておりますが、その主な要因としては、積極的な滞納整理の取り組みにより収納率が上がったことによりこちらの金額も増えたということでございます。以上です。

議長  
企画財政  
課長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。繰越金についてのご質問、昨年度と比較をして多い理由、あるいは繰越金のあり方についてということでございます。まず繰越金が、平成29年度と比べて13,900万円程度多いということでございますが、これにつきましては、年度末に法人町民税の臨時的な収入があったという、いわば特殊事情によるものであります。それがそのまま繰越金の比較をいたしますと、増ということになっているということですので、これはあくまでも一時的なものでありまして、これからこの結果繰越金がどんどん増えていくというわけではございません。

それから繰越金については、基本的には歳入予算については過大見積もり、あるいは歳入欠陥、それを防ぐよう例えば地財計画の伸び率でありますとか、これまでの実績を勘案して計上している。そしてまた歳出の面においては、各課がそれぞれ努力、あるいは工夫等をしていただきまして、経費の節減につとめていただいた、それらの結果、この繰越金というものが発生しているということでございますが、例えば平成29年度の翌年度への繰越額689,072,919円です。この金額の使われ方について、少しお話をさせていただきますが、まず30年度の当初予算に28,700万程度、それから補正予算の第1号から8号まで、これに40,100万円程度ということでございます。これらを引いた残りの繰越金というのは、約52万円程度という



ことで、その繰越金のすべてを当初予算、あるいは補正予算に充当しているということがお分かりいただけるかと思っております。そして繰越金のあり方ということでございますが、これにつきましては、まずは病院に対する繰出、これにつきましてはもちろん経営改革プラン等に則って、病院も病院事業のほう鋭意努力をしているわけでございますけども、やはり企業的な要素があります。最終的にどれぐらいの繰り出しが必要になるかというところがわからないという状況の中で、やはり病院に対する繰出金、これを一定程度は確保しておきたい。あるいは今年度の、令和元年度の当初予算においても財政調整基金4億円を取り崩すという予算計上しておりますが、これを少しでも圧縮したい、そのための財源でありますとか、あるいは災害に対する備え、3分の2を山間地が占めているということもあまして、特に近年多発しておりますゲリラ豪雨、台風に対する復旧費そういったものも事前にある程度は確保しておきたいということからこの程度の繰越金というものは確保していきたいと考えております。以上です。

議長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。

( 山本俊康君 ) 先ほどの決算書の36ページ、商工費雑入28,000千円の件ですが、内容については詳しく説明をいただきましたので、これでわかったわけですが、これは県と町の産業立地補助金を投入した、そこが倒産をしてしまったから返してもらおう。その中には県が半分入って町が半分ということのようですが、この金額そのものが当時平成13年の時にこの補助を出している。補助そのものが28,000千円全額なのか、その全額のもを今回倒産したからその20年の間の中だから、返してもらいたいよと、普通そういうようなことが生じると、前にも一回ありましたが、飯田茶農協が高齢化で解散をしたい、そのときに国の補助事業を使って茶工場を建てた。その建物がまだ残存があったがために、あの時100万ぐらいだと思っただけですが、補助金の還付をせざるを得なくて返したという経過があるわけですが、建物なら償却をしていって、その残存簿価のあつ

たそのものを返せと言われるのが常かなと思うのですが、土地に対するものなので償却はされずに、そのそっくりの金額を返せ。これもちょっとたくさんの金額を返せってこうなるので何か対策をしてあげたらどうかなというような気持ちに少し今なったわけですが、そこら辺が全額なのか、そして償却等々をせずにそのままそっくりを返せというふうな意味合いなのか、ちょっとそこら辺のどうせ倒産しちゃって、もう順番待ちで上の方から、たくさんのところから取ってきて、ここのところは残った分しかもらえなくて最終的には不納になっちゃうからそこら辺でというようなことなのか、よく分かりませんので、考え方は教えてもらいたいと思うし、もし仮に今この歳入未済額に今残っているわけだけでも、これ本年度へ繰り越すわけですね、多分、未済額として。それは今年の当初予算として計上されているかどうか教えてもらいたいし、これは令和元年、今年の今言われたようにいろいろ処理してきたなかで、残りのものをもらえずに不納額として残った場合は、元年に不納額として処理をして済ませる。というような流れになるのか、そこら辺を教えをいただきたいと思います。

それから繰り越しの関係ですが、これちょうどまた意見書を見させてもらうと、監査の審査意見書の3ページ、ここに歳入歳出の執行率、四半期ごとにどれくらいのパーセントで使われているかということが載っています。監査委員のコメントとしても歳入において第一四半期高い執行率を示していることが歳入確保の努力をされていることが評価されていると思います。歳出においては年度経過後出納閉鎖までの期間の執行率が低いことが、要するに年度経過後の出納閉鎖まで、4月5月かな、この期間の執行率が低いということはしっかりと前の時に執行をして、ここで最後でがんこに余ったので、使ってしまおうとかいうことはない、そういうことを言っているわけで、これも執行率が最後の時に低いのが好ましいことであるとコメントされているわけで、こうして見るとさっき言われた繰越についても、しっかりとした使われ方をしているのかなと思うわけ

ですが、やっぱりその繰越額そのものが8億となると、今年は特殊事情があつて多いというようなことがあるわけですが、これから先森町のPRをすることで、要するに災害に強い町ですよというようなことをPRするについては、いろんなインフラ整備であるとか災害対策をするであるとかその防災対策をするであるとかというところに毎年計画的にこういう残を使って翌年度に1パーセントでもいいから使っていくというようなやり方をしながら、町のPRをするということも片方ではやっていただけたらありがたいな、これは一般質問でも今後やりたいと私は思っているわけですが、こんなことをしていただくということ、考えていくということは、私は繰越金の使い方、繰越を残すこと自体が、要望を聞いてないなと僕は思ってしまうのですが、そこら辺もあり方について今一度お聞かせをいただきたいと思っています。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。山本議員の再質問にお答えをします。

まずその返還の考え方でございますけれども、まず補助金を出している時の根拠と致しましては、用地取得価格の10パーセント、それと要は新規雇用分一人当たり50万円かける15.5人ということで、その金額を補助金と出しております。全額をとということの考え方に對しましては、結局高橋工業さんが破産になった。その土地を処分する、要は20年の間に土地を処分する、その処分をする前に協議をしたり、いろんな聴許をすれば、それはそれでまた違った形があるのですが。要は土地を処分することによって一応収入を得てという形になりますので、その根拠とすると、取得費に対する補助でございますので、建物に関しては要は例えば今お考えのことがあると思うのですが、その補助金を得たことによってその土地を取得して、それに対して補助してありますので、その自分の財産の土地を処分をして収入になるという意味合いからは、その土地に対して減価償却があるかと言うとやはりないといった意味では、やはり全額を請

求すべきという考え方でございます。その当初予算案には計上して  
ございませんけれども、収入に関しましては補正予算等はやらずに  
調定をあげて予算の中に載せることができますので、6月1日に滞  
納繰越として収入調定であげております。それは5月が出納閉鎖期  
間でございますので、今現在は、一応雑収入ところにその金額が調  
定額として載っているという形になります。当初予算には載ってい  
ません。予算書には載ってこないです。あくまでその決算ベースで  
収入調定に関しては出てきますので、最終的に雑入で上がれば出て  
くるといった形になります。後はできれば、その債権の整理ができ  
れば今年度中にそういった形にはしたいと思っておりますけども、  
そこは破産管財人の調整とかが、いつになるかまだ分からないとい  
うことでございますので、それに合わせて不納欠損処理をするのか  
どうかといったことになるのかと思います。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。繰越金の使い方として、  
数パーセントを防災対策事業に当てたらどうかというご質問でござ  
います。この防災対策事業ということでございますけども、例えば  
平成30年度におきましても緊急防災減災事業ということで、例えば  
小学校、幼稚園へ給水タンクを設置をするとか、あるいは森中の給  
食棟へ空調機器の整備であるとか、Jアラートの新型受信機あるい  
はコミュニティ消防センター等々、計画的に防災対策事業は原課の  
方で計画を作ってそれに沿って実行しているというところでござい  
ます。そして過去には行政防災無線等もこれも防災減災事業でござ  
いますけど、平成27年度だったかと記憶しておりますけども、こうい  
ったものも取り組んでいる。参考までに、森町においては各戸全て  
同報無線が設置をされているということでございますけども、そう  
いう市町が県内にいくつあるかという数えるほどしかない。私の  
記憶では四つか五つということで、後はほとんどパンザマストで放  
送しているということで、森町につきましては各戸へ同報無線を設  
置をしている。そういったところも、防災対策として取り組んでい

るところがお分かりいただけるかなと考えているところであり  
ます。

繰越金の使い方ということでございますけども、先ほど少しお話を  
差し上げましたけども基本的には補正財源としてほとんど使い切  
ってしまうというようなものが実態でございますので、これから繰  
越金というものはどういうふうに推移をしていくかというところ  
は、決算を打たないとちょっと分からないところもあるんですけれ  
ども、基本的には先ほど申し上げました一朝有事あるいは病院の操  
出等々への充当ということで考えている。そして防災体制につきま  
しては、計画的に原課の方で計画を立てて実施している。そこへ財  
源の方を投入していきたいと考えているところであります。以上で  
す。

議 長  
町 長

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 少し補足をさせていただきます。山本議員  
のおっしゃることはよくわかります。これだけの繰越金があるなら  
ば、予防的な措置に使ったらどうかというご提案だと思います。こ  
れまで、企画財政課長から答弁を申し上げましたが、30年度につ  
きましては特殊要因で法人税の増収があったということで繰越金が多  
くなっているわけでございますが、これは今年度において30年度の  
町税が増えた分が地方交付税が減額されたり、あるいは臨時財政対  
策債の借入額が減額されたりというようなところで、翌年度今年度  
に影響があるものでございまして、そういったものに対応するた  
めの財源となるものであります。また毎年投資予算を提案させてい  
ただく時に財政調整基金の取り崩しを組み入れてます。それはそうし  
ないと投資予算が組めない状況でございまして、決算を行って繰  
越金が余裕があればそこで財政調整基金の取り崩しを取り止める、あ  
るいは財政調整基金に積み立てるといったことで行なっております  
けれども、財政調整基金についてはこれまでのように毎年積立額が  
増加しているという状況ではございません。そういったわけで、こ  
ういう森町としては予算の組み方、決算の打ち方をしておりますの

で決して繰越金があるから十分な事業が行えてなかったということではなくて、それが補正予算の財源となっているということをご理解いただきたいと思います。一つ例をあげれば今年の台風24号、9月末から10月の頭にかけての大変風の強い台風でありましたが、その台風、一つの台風のための災害復旧で4,000万程度の予算が必要になるということをございます。そういったことを考えるとやはり余裕を持ったと言いますか、補正財源を持っていないと非常に苦しい、あるいは十分な対応ができないといったような状況になってまいりますので、そういったことで繰越金は多いように見えますけれども決して余裕のある財政状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
ここでしばらく休憩します。

( 午後 1時58分 ~ 午後 2時10分 休憩 )  
議長 ( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、認定第2号「平成30年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 1点伺います。国民健康保険も県単位化されているわけですが、事務処理とかそういったものは各市町村でやるということですが、保険税の収入額今回462,970千円ということですが、今後この保険税の変化というかそういったものはどのように変わっていくか、ある程度の見通しは持っておられるでしょうか

議長 ( 亀澤 進 君 ) 富田住民生活課長。

住民生活課長 ( 富田 正治 君 ) 住民生活課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。納付金につきましては県全体で計算して市町ごとに納付金として指示されるものです。これにつきましては、

県全体の医療費の動向に応じて変動されるもので医療費の方は若干でも伸びておりますので、上がってくるかなという予想はしておりますが、県下平均を取りますので、平均化されますので納付金が今後どうなっていくかというのは確実には掴めておりません。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 歳出の医療費の繰り出しというものはどういう状況に今なっていますでしょうか。歳出における療養諸費とか医療給付分というのは、今後の見通しのようなのは持っていますか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 富田住民生活課長。

住民生活課長 ( 富田 正 治 君 ) こちらにつきましては、今の納付金と関わらないことではありますが、医療費が掛かった分だけ県から交付金としてきますので、それを直接お支払いをするという形ですので歳入歳出で同額の予算という形になります。ですので、町としては一応動向を注視しておりますが、金額自体は歳入歳出それぞれイコールということで考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第3号「平成30年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第17、認定第4号「平成30年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸 男 君 ) 8番、中根幸男でございます。

13・14ページ、介護保険システム改良改修委託料7,236千円でございます。これにつきましては昨年も12,333千円ほど委託料計上しておりましたけども、本年度の取り組みの内容について伺いたいと思います。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。  
( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。中根幸男議員の質問にお答えします。

13・14ページの一般管理費、13節委託料の介護保険システム改修委託料7,236千円の内容でございます。平成29年度にも介護保険システムの改修委託料がありました。その両方の内容についてご説明をさせていただきます。

改修の内容につきましては、平成29年度も30年度も全て介護保険法の改正に伴うもので実施をしております。平成29年度につきましては所得指標の見直し、それから高額療養費制度の見直し、こちらが月額上限が37,000円から44,400円に上がったという内容でございます。それから調整交付金における年齢区分の細分化それから更新認定有効期間の上限の延長、それから介護保険適用除外施設における住所地特例の見直し対応、それから介護報酬改定に伴うもの、大きく6点ほどが29年度に改修をさせていただいた内容でございます。30年度の内容につきましては利用者の負担割合の見直し対応、それから高額療養費制度の見直し対応、こちらは29年度にも高額療養費の制度の見直しをやっておりますけども、月額の上限をアップしたのが29年度で30年度につきましては、月額を29年度に37,000円を44,400円にしましたけども、年間の上限につきましては446,400円ということで金額は37,000円かける12か月分ということで、こちらの年間の上限額の見直しでございます。高額障害福祉サービス等給付費等の対応でございます。以上の内容でございます。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 歳出において、3款、地域支援事業費のペ



ージは3ページ。大枠で言わせてもらいます。そういった中でいろいろ改正はされております。介護サービスに係るものは3年に1度の改正があつたりするわけですが、今、介護サービスにおける利用率というのはこの決算においては何パーセントぐらいが利用されているのでしょうか。

それから地域支援事業費ということで、かなりその在宅介護とか生活支援というものが行われていると思うのですが、これもかなり緩和されてきましたので、今この介護予防生活支援サービスの状況というのはどのようになっているのでしょうか。在宅介護に一番の問題は介護者への支援、家族が介護するとなると職を辞めて介護するとか交代で娘さんが息子さんがご主人がということになると思うのですが、その支援というものがあまり十分ではないと言われていますが、森町ではどのような状況になっているのでしょうか。

それから介護給付費、これ、国も削減をどんどん進めていると思うのですが、かなり削減が進んでいるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えします。

まず最初に介護保険サービスの利用率についてでございます。介護保険の被保険者につきましては65歳以上が第一号被保険者になりまして、一般的にこの方が対象になって行きます。被保険者数とすると6,000人から6,100人ぐらいの間で推移をしております。それをその方のうち介護保険を利用する場合には介護の認定を受けます。その人の人数が1,000から1,100人ぐらいで推移をしておりますので、単純に17パーセントぐらいが認定を受けているといったような状況になっております。その認定を受けた方々がこの介護保険を利用するというので、そこで給付費が発生をしてくるといったような状況にあります。

給付費の金額の動きですが、給付費につきましては年間大体

2パーセントくらいで伸びてきております。ここ2、3年、平成28年度以降非常に伸びが縮まっておりますけども、まだ伸びているという状況に変わってはいないです。給付費は年々まだ増えているという状況にあります。先ほどの介護サービスを受けるためには認定を受ける必要があるということで、その受けている方が大体17パーセントくらいですという話をさせていただいたんですけども、この3款にあります地域支援事業を積極的に実施をしており、森町とすると積極的に実施をして介護予防の部分を積極的に実施しておりますので、それに伴って先ほど言った介護の認定率が17パーセントくらいと言いましたけども、こちらが一時期、平成25年度で17.8パーセントほど認定率が高くなりましたけども、30年度の実績で、正確な数字で16.7パーセントということで、1.1パーセントほど認定率が下がっております。この3款にあります地域支援事業の介護予防の効果が出てこの認定率が下がっていると思っております。森町の場合には、公立森町病院がありまして、そこには森町病院と家庭医療クリニックそれから訪問看護ステーション事業も実施しております。そういった中で非常に密に病院と保健福祉課が連絡を取れるような状況になっておりまして、森町病院において介護が必要な患者さんが出た場合には、保健福祉課と緊密な連携の中で認定の申請が頻回に行われるという状況がありますので、他の市町村から比べると認定率が高いという状況がありますけど、そちらについては、介護が必要な人にもれなく介護サービスが提供できるように、病院と役場と連携を取りながら認定をしているということで、介護が必要な方には介護サービスが提供ができないという状況は発生していません。そういった中で介護予防事業を実施して認定率はここ5年間の間で1.1パーセント下がっているということで介護予防の効果が出ている。ただしかし、その第一号被保険者の数がここ5年で単純に400人ほど増えてきていますので、まだまだ高齢者の1号被保険者の数は伸びていきますので、給付費に関して伸びは縮んでおりますけども、まだ伸びているというような状況になっておりま

す。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) ちょっと質問の中では家族介護、介護をしている家族の方への支援というものが、なかなか不十分と言われておりますが、その辺の答弁がなかったように思いますが、森町ではいかがでしょうか。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。すみませんでした。家族で介護している方への町の支援というものにつきまして、まず地域支援事業、介護予防で家族で介護している方には配食サービスというものがあまして、低栄養の高齢者の方に週2回、半額町が負担をして配食サービスを実施をしているといったものが一つ挙げられます。

課 長

それから紙おむつの支給ですけども、要介護3、4、5の方、3の方につきましては月額上限4,000円、4、5の方については、月額5,000円までということで紙おむつの支給という事業もやっております。それから家族介護教室というものも年によって違いますけど1回から2回しております。家族で自宅で介護をするということで非常にストレスが溜まるという状況もありますので、そういった方々に集まっていたいて、昨年ですとドライフラワーでリースを作るとか紙バンドでペンダントを作るとかというような、その介護をしている家族の方向けの教室というようなものも実施をさせていただいております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) やはり、今、答弁にありましたとおり、介護をされている家族の方の支援というものが、金銭的なもの、そして月に2回とかゆっくり過ごせる日、介護の皆さんを一時的に愛光園とかに預けたりということをして、少し気持ちも楽になる遊び、少し旅行もできるとか、そういった支援がちょっとないように思うわけですけども、愛光園にしてもサテライトにしても受け入れはお

願いますと言えば、前もって言うておけば受け入れはしてくれると思うんですけども、その利用というものを聞いたりしますと、お金もかかるということでちょっと控えてしまうという声も聞いておりますが、その辺もまだまだ町の支援というものが足りないように思うわけですが、今後この家族介護に対する支援というものは、考えているものが他にいいのかどうか、最後に聞きます。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。先ほど私が申しました森町の家族の支援というものにつきましては、森町独自のものを報告させていただいております。今、西田議員がおっしゃったものについては、介護サービスの制度の中であるものでございますので、もちろん西田議員がおっしゃったものについては全国どこの市町村においても実施をできるものになっておりますので、森町においてもケアマネージャーさんがサービスを作り、その中でレスパイトという形で愛光園に入所する、風の杜に入所するというようなことも、介護保険制度の中で既に実施されているものでございます。そこにお金がかかるというものについては、介護保険制度ですので全額が本人にかかるということではなく一般的には1割負担というようなものの、所得によって負担割合ありますけども、一般的には多くの方については1割で利用できるということで町としますと、その介護保険のサービスの事業でやっていただければそんなに高額になっていないと理解をしております。先ほど介護保険法の変更がありましたというような話をした中で、医療と同様に高額介護費がかかってくれば上限が決まっております、上限を越えればその金額が返ってくるということがありますので、森町においてと言いますか、日本において介護保険制度については非常に良く出来た制度であると理解をしておりますので、今後町として介護保険サービスで実施をされているサービスについて、なおかつそこにお金を負担して、利用者の負担割合を減らしていくといったことは現在考えておりません。以上で

す。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第18、認定第5号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 特にページというわけではございませんが、公共下水道事業の経営は、まずはこの接続率が大変重要な要素を占めております。森町では平成31年3月末現在で接続率が58.4パーセントということですが、この接続率の向上に向けてどのような努力をされたか伺います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。接続率ということでございまして、確かに最重要課題ということで、私どもの方も認識しておるところでございます。昨年度の接続の促進のために何をしたかということでございますけれども、29年度に設置をしていただきました、明治町、新町、仲横町の一部の方67世帯に対しまして、そのうち8軒は既に接続をしていただいていたものですから、昨年9月になるんですが、そのうちの21宅に直接出向きまして、個別に訪問して接続のお願いをいたしました。残りの全部が全部、直接会えたわけではないものですから、その他のお宅につきましては電話連絡させていただきまして、PRをしまして、是非接続をお願いしますということで、接続のお願いに行っていました。その結果、一応その中の7軒のお宅につきましては接続をしてくれそうだというようなことで聞いております。それから毎年供用開始の区域が広がるということでございまして、31年度の4月号の広報にも公共下水道への接続をお願いしますということで、利用できるようになった区域の方には是非接続をお願いしますと、広報森町それからホー

ムページ等で啓発を行なっております。以上でございます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第19、認定第6号「平成30年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第20、認定第7号「平成30年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第21、認定第8号「平成30年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 大河内に関しては人口の減少で水道利用者が減っている。そういった中で簡易水道法の一定の割合、加入者がなければいけないというところから、もう少しは割り込んでいると思うのですが、今後この大河内簡易水道というのは継続が可能でなければいけないわけですが、事業として継続していくということによろしいでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。ただいまの西田議員の質問にお答えいたします。確かに給水戸数につきましては、大河内につきましては現在15戸の給水戸数でございます。大変使用料で賄っていくのはなかなか厳しい経営状態ということでございますけれども、少ないから切り捨てるということではございませんので、

当然水道の事業でございますので、持続可能な経営を今後もしていくという考えには一切変わりはありません。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第22、認定第9号「平成30年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 1点確認させていただきたいと思います。

17ページ、業務量の29年度30年度の比較がございます。この中で年間総配水量、これが対前年度比較で59,170立方メートル減少しておりますけれども、この主な要因と今後の見通しについて伺います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。17ページの総配水量が59,170立方メートル減っている主な理由と今後の動向ということでございます。

主な理由といたしましては、やはりここにもありますように給水人口、やはり人口減少に伴う自然減、それから現在各家庭の排水器具、例えばトイレ、洗濯機等でございますけれども、こちらにも非常に節水型の器具が普及しているということでございまして、この辺が大きな要因ではないかということと、その他としては大口の需要家、名前を出してもいいものかどうかあれですけれども、一宮の最終処分場さんであるとか葛城ゴルフ場さんの使用水量が前年と若干減少しておりましたので、その辺も一つの要因かと捉えております。今後の動向と致しましてはやはり人口減少に伴いまして配水量も減少傾向に向かうという推測はあるかと思うですけれども、先に6月議会の方で水道の経営戦略ということで全協の方であげさせていただきましたが、そちらの人口推計の方でも令和10年には給水人口が15,615人という推計値になっておりまして、30年度末と比較します

と約780人程度減少するという予測になっておりますので、やはりその辺が大きな要因で徐々に減少していくのではないかという捉え方をしております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) もう1点、県水いわゆる遠州水道の関係ですけれども、これといわゆる自己水との使用比率は最近どのような数字なのか、参考までに伺いたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡本教夫 君 ) 上下水道課長です。県水の状況ということでございますけれども、平成30年度の遠州水道の受水量につきましては、年間トータルで約2,041,000トンでございます。決算書の18ページの(ロ)費用構成の真ん中辺に受水費というものが載せてございます。前年比で言いますと金額的には724,834円の減ということになっております。県水と自己水の比率でございますけれども、平成30年度の平均値と致しましては県水の受水が1日当たり約5,600立方メートルの受水量となっておりまして県水と町の自己水の比率で申し上げますと、県水の方が約7割、町の自己水が約3割という結果でございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) もう一点、これは全国的な動きなんですけれども、水道の給水管もだいぶ老朽化しまして、入れ替えというようなことになっております。当然この水道の安定供給というのは大変重要なことではありますが、将来的にこの水道料金の見直しという点についてどのように考えているか最後に伺います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡本教夫 君 ) 上下水道課長です。それこそ、先ほど若干触れさせていただきました森町水道事業経営戦略というものを6月議会の方でお示ししたとおりでございますけれども、そちらの53ページに今後の料金につきまして載せてございます。管路のアセットマネジメントを実施した上で今後の更新需要を考えていきますと、



中根議員おっしゃったように老朽管の布設替えというのは、やはりどうしても避けて通れないということでございますので、それを現在の料金体系で賄っていくのはなかなか厳しいものがあるという結果になっております。これにつきましては、この経営戦略の中で2023年度2028年度に料金改定を行うと仮定しているということで、料金設定につきましては今後改定を検討せざるを得ないというような状況になっているのは間違いのない事実でございます。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 一点もし分かれば教えて下さい。遠州広域水道、配水をされている関係市町は、この平成30年度では総配水、総給水量がどのようになっているか分かれば教えて下さい。

受水費について森町ではその広域水道からの受水費が、先ほどちょっと減っているということですが、ずっと増えてきていたもので、これは人口が、例えば森町は先ほど言ったように15,000人割るということになってきますと、配水量も減るわけですが、この遠州広域水道からの受水費というのは減っていくということはあるんですよね。あるのでしょうか。あつて当然かと私は思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。それから今言っている経営戦略では、23年30パーセント不足、28年では20パーセント、水道料金の引き上げが必要と謳われています。23年度と言うと4年後ぐらいということなのですが、それこそ引き上げるとなると町民への周知また理解というものも必要になってくると思いますけれども、先ほど、検討せざるを得ないという答弁があったようですが、そこら辺は担当課としてどのように進めていくのでしょうか。

議長  
上下水道  
課長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。西田議員のご質問にお答えします。まず県水の5市町の総受水量ですけれども、約60,701,000立方メートルになっております。5市町というのは、天竜川右岸の浜松市、湖西市、それから左岸につきましては磐田市、袋井市、森町の5市町の合計でございます。5市町の受水担当課長会議とい

うものが年間何回か行っておりまして、その中で受水量、受水費等につきましても研究議題として取り上げられていまして、当然県の企業局のマスタートプランもごございますので、そう簡単に料金改定とか水量が減らせるとかという見込みはちょっと簡単には、申し上げられません、5市町が一致協力して適正な受水量、受水費に対して、一致団結していこうじゃないかということで協力体制はそのような形でとっております。

2点目の値上げに際してのPR、周知ということでございますけれども、当然、公営企業経営委員会というものもありまして、さらにお諮りしたなかで意見等いただきながら料金改定の委員会のようなものを当然設置しまして、近隣では最近、袋井さんとか磐田市さんでもそういう形でやっておられると思うものですから、その辺の情報を聞いた中でうちの方も同じような形で、広く周知しながらやっていきたいということで考えております。以上です。

議長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。

( 山本俊康 君 ) 少し質問させていただきます。決算書の17ページ、先ほど中根議員からも若干の質問がございましたが、一宮と新東名のPA上下線でうちの方の水を使っていただけというように、できれば何か明細、前年対比、前年今年と若干何か少なくなっているというようなことを聞いたのですが、もし分かれば、資料提供をしていただければありがたいと思います。これは何らかの折に住民の皆さん方にもこうやって東名を使ってもらっているし、一宮の最終処分場でも水を使っていただけという話をするいい材料になると思いますので、是非その資料をお願いをしたいと思います。

それからこの17ページの3番の業務、この中に有収水量率29年が82.3で30年度は82.11、これ下がっているわけですが、これは以前も私も質問をした経過がありますが、この目標をどれくらいに置いているのか、以前は確か85だったと思いますが85を超えている年も以前あったと思います。今ここへ来て82.11。かなりだんだん下が

ってきちちゃっているわけですが、この下がってきている何か要因と  
いうのがあったら一つ教えていただきたい。

議 長  
上下水道  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

( 岡本 教夫 君 ) ただいまの山本議員のご質問にお答えいた  
します。また資料提供はさせていただきたいと考えております。そ  
れから有収水量率が減っているのではないかとということでございま  
すけれども、一概にこれが原因という特定はちょっと難しいかとは  
思いますけれども、それこそ経営戦略の中で管渠の耐用年数がもう  
近づいている管が本当に多くなってきているといった中で、先月も  
西組の方で夜、漏水がありまして、夜中一時断水をさせていただい  
て修理したというようなことがありました。やはり昔の塩ビ管、今  
の耐衝撃性のH I V Pという管支ではなくて、ただの硬質塩化ビニ  
ル管ということで砂も撒いてない、地盤にそのまま設置されている  
といったような管がまだ町内の中では多数残っているという状況が  
あるものですから、やはり経年劣化でございまして、当然年数が経  
てば経つほど漏水する確率も高くなってくるといような状況があ  
るのではないかと推測の域ではありますけれども、その辺が  
原因の一つではないかと考えております。以上です。

議 長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。

( 山本 俊康 君 ) この水量率の低下してきているのは、やっ  
ぱり経年劣化、老朽化が大分ひどくて漏水がかなりあるんじゃない  
かなと思われませんが、これも住民の命を守る大切な水でございま  
すので、どこかで今も西組で夜中にとということで苦慮したというこ  
とですが、やっぱり使われる皆さん方も断水をすると苦慮をするとい  
うことでございまして、そうした安全に、安心して水を使えるよ  
うに漏水対策は是非お願いをしたいと思っております。その中で特に古  
い石綿管がかなりまだ残っていると思いますが、今30年度末で石綿  
管がどれくらい残っているのかお教えをいただきたいのと、先ほど  
県水の話も出ましたが、今それぞれのダムから水を取っているわけ  
ですが、都田ダム、そして船明ダム、そして太田川ダムというよう

なことで、特にこれ大きいのは天竜川でございまして、多分その毎秒100トンぐらいはこの水として取っているんじゃないかと、太田川でみれば0.6トンぐらいですので、遥かに量が違うわけですが、今年天竜川を見てみると濁っていないときがほとんどない。ものすごく今濁っているわけですが、釣り人も見たことないというぐらいに濁っているわけですが、県水として使われているこの水として何か苦慮していることがあったら教えていただきたいです。特別なければ結構ですが、あれだけ濁っていると県水として綺麗にしていく、要するに費用がかかるというようなことにつながっているんじゃないかなと思うわけですが、だいぶ今年天竜川はひどく濁っているということでございますので、そこら辺で苦慮しているかどうかちょっと確認したい。

議 長  
上下水道  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。  
( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。まず1点目の石綿管ということでございますが、総延長が25,332.9メートルに対しまして平成30年度末で残延長が1,617.4メートルということで残存割合としましては6.4パーセントという状況になってございます。

2点目の県水の受水の関係なんですけど、原水の方がだいぶ濁っておるという状況ということでございましたが、私どものほうではそれが単価に跳ね返っているというようなことはございませんで、水質検査の方もしっかりやっていただいた中で適合した検査数値にさせていただいて水を排水していただいているという状況ですから、実際に特に何か困っているということは今時点ではございません。以上です。

議 長  
議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )  
( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第23、認定第10号「平成30年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員

( 加藤久幸君 ) 2番、加藤でございます。森町病院は非常に地元の病院であって皆さん、患者さんも入院患者さん外来さんも非常に重宝していらっしゃるというふうに聞いております。そんな中でMRIが新しく入りました。そしてまた患者の動向を見ますと前年度から見ますと2,916人で6.7パーセント減少、それから外来に至っては751人減少の0.9パーセント減少ということで報告書の中で書いてあります。そんな中でこの理由というのは何かございましたらお聞かせをしていただきたいと思います。

そしてまた、病院というのは開かれた場所であって当然皆さん自由に出入りしなければいけない。そうは言っても、不審者等の侵入は避けなければいけないということで、非常にこういうことが二律背反になると思うんですが、その防犯カメラ、以前は防犯カメラがなくて自由に病棟に行けるという状態だと思いました。私も入院患者等のお見舞いに行った時に、あ、これだったら簡単に入られちゃうなど非常に不安を感じたことがありました。防犯カメラ設置したということで、その設置したことによる効果等あれば伺いたいと思います。

議長  
病院  
事務局長

( 亀澤進君 ) 高木病院事務局長。

( 高木純一君 ) 病院事務局長です。ただいまの加藤議員のご質問にお答えをします。

まず患者の減少の関係ですけれども、入院の方につきましては、決算書14ページを見ていただきます。なお一番下段、比較増減の辺りを見ていただきますと30年度については、特に整形外科の方の点数がかなり少なくなっていたということで、こちらの原因については当院でもどういった理由でこの辺が減ったのかというのは、例えば他医に流れたとではないかということで分析してみたんですけれども、これという明確な理由というのは、はっきり分かりませんでした。この辺の現象については、他病院の動向等も含めて、また今後ちょっと検討はしていきたいと思っております。外来患者の方に

つきましては減少ということですが、これも一般的に人口減少等に伴う減少ということで、特段これという理由というのは、はっきりわかっておりません。

次に防犯カメラの関係ですけど、防犯カメラを設置したということで、幸いおかしなとか侵入者等があったという情報も聞きませんし、監視室というところで常時侵入者等のチェックをしているわけですが特にありません。それこそ出入口にそういった表示をしてあることで抑止効果もあるのかなということで、カメラ設置の効果はあったと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 2 番、加藤久幸君。

2 番議員 ( 加藤久幸君 ) 入院患者、外来患者については、はっきりした理由がよくわからない。他病院、他の市町等と連携しながら原因を探っていきたいという答弁でございました。そしてまた、防犯カメラについては、やはり抑止効果も含めて効果があるのではないかということで、防犯カメラだけに頼ってはいけないと思うので、病院自体で例えば不審者の対策として年間何回不審者侵入の対策訓練をしているとか、あるいはさすまたが、これは警備上外に出せないのか分かりませんが、いくつあるとか、その辺わかれば教えていただきたい。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

病院事務局長 ( 高木純一君 ) 病院事務局長です。ただいまの質問ですが、特にならぬ不審者の対応する訓練というのやっておりますけれども、近年それこそDVの関係ですとか患者へのつきまといといったような問題が出ているということで、看護部等も含めて、侵入者あるいは患者に関する個人情報聞き出すというようなことがないように、その辺は内部で意思統一をして、そういった形で侵入者ですとか、例えば家族への加害をしている加害者が病院の病棟に入っていないようにということには十分注意をしております。さすまたに関してはちょっと数はっきりしませんが、管理課の方に一つあることだけは確認しております。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 森町病院は公営企業ということですが、公立病院ということです。そういった中で毎年というか、平成30年度が第4次経営改革プランの2年目。ですから第4次といいますが、経営安定、経営を維持するために、逆に収益を考える、その収益を考えすぎてしまって患者さんに寄り添う体制がおろそかになっては全く本末転倒だとは思いますが、今在宅医療というのを非常に力を入れてきているようですが、先ほど介護の方でも言いましたけども、在宅医療訪問介護も訪問看護もしてくれるわけですが、やっぱり家族の家へ帰されて、帰れる人はいいますが、帰れないとみつかわ病院行ったりするわけですが。家族が受け入れて家でみますよと、訪問看護も受けますと、だけどもやっぱりその看護をする人もいないといけないわけですね。そこら辺のケアというのが病院として同様にされているのか、また少し聞きますとみつかわ病院行きました、もう一つあるところへ病院から出て入りました、入ったら10日もせんうちに亡くなってしまったとかそういったことも聞くわけですが。先ほど78歳の女性が、骨が折れている人が6日で亡くなってしまったということも聞いたりしているわけですが、その辺の在宅看護、看護に対するケアというか、そういったものは病院としてはどんなふうにとっていくのでしょうか。

議長  
病院  
事務局長

( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

( 高木 純一 君 ) 病院事務局長です。ただいまのご質問にお答えをします。在宅医療に関しては何も病院の方で、じゃあすぐにお帰り下さいって言うわけではなく、当然患者様の状態、ご自宅の方で療養されたいですかというのを確認の上でやられていると思います。当然患者様の中にも家で過ごしたい、病院も看護師がいて設備が整っていますけど、やっぱりご自宅がいいよという、家族の方も僕らが面倒見るよと言ってくれるような形の中で生活できるならよろしいのではないかと、そんなわけで、時々入院ほぼ在宅なんて言

う言葉もありますけれども、必要な時に入院して、過ごせるときはご家庭で、特にご家族の援助があるならそういった形の方が、それぞれの心情によると思うんですけれども、それが望ましいと思います。ただ先ほどおっしゃられたように、家族もいらっしゃらない、あるいは家族の負担が大きくてなかなかそういった在宅が難しいという方については、今後も病院として当然介護との連携ということで、地域包括ケアという言葉もありますけれども、地域、それから介護、あとは近隣の病院等とも機能を分けていますので、どういったところで、どうすごされるのが本人の健康、生活にとっていいかというのをご提示できるような形でやっていきたいと思います。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月26日午前9時30分、本会議を開き、委員長報告及び討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後 3時12分 散会 )